

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 私からここで1点、お話をさせていただく。本日、教育委員会から7月21日付で資料が配付されているので、その説明を求めたいと思うが、細かい図面もあるので、正副委員長から教育委員会にプロジェクターを用いてほしいとお願いしたところ、用意していただいた。プロジェクターの関係上、委員会室を変更させていただいた。
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 市民会館のあり方について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、教育委員会へ提出を求めている資料が7月5日付と7月21日付でそれぞれ配付されている。これらの資料の説明のため、教育委員会に入室を求めたいと思う。あわせて、各委員から財源にもかかわるといことで、財務部にも出席していただきたいとの声があったことから、財務部に出席を求めたいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（教育委員会生涯学習部・財務部 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料について説明をお願いする。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明（プロジェクター使用）
 - ・ 市民会館の耐震化に係る検討について
（平成28年7月5日付 教育委員会生涯学習部調製）
 - ・ 市民会館に係る利用者団体等からの要望事項について
（平成28年7月21日付 教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お聞きのとおりである。追加工事分を含めた耐震改修等工事の実施設計経費については、9月定例会に議案として予定されるとのことである。本日は議案の事前審査ではなく、提出のあった資料について確認する場であるので、御留意いただくようよろしく願います。
- ・ それでは、各委員から何か発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ 資料が2つあるので、一緒にしてしまうと行ったり来たりしてしまうので、最初は5日に配付されたものをやって、その後、21日の資料と分けてやればわかりやすいと思うがどうか。関連があるので一緒に行くか。（「質問される方が」との声あり）そうか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ いろいろな考え方があると思うので、質問される時に分けて質問しても結構であるし。

○松尾 正寿委員

- ・ この前の現地調査は大変よかったなと思った。建てた時の行政は、利便性も何も考えずやっていたのだなと思ったが、いろんな皆さんの意見だとか、現場を見た時に、改めて出演者だとか観客だとかいろんな問題がたくさんあることがわかった。私はなかなか市民会館に行く機会は少ないので、改めて見た時にこれはやはり改修する余地があると思った。それで整理をしていきたいと思うのだが、まず最初に、耐震改修をなぜ必要とするのか、その理由、根拠をお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 平成25年11月施工の改正耐震改修促進法により、市民会館の耐震診断の実施が義務化された。さらに平成26年3月に策定をした「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」において、施設の老朽化が進んでいることから、必要な補修を行い、現施設の延命化を図るとしたこと、平成26年度に耐震診断を実施したところである。その結果、補強により耐力の増加が望める状態にあることから、平成26年3月策定の「各施設の今後の方向性」に基づき、耐震等改修工事を進めていくこととしたところである。

○松尾 正寿委員

- ・ まずわかった。前の委員会でも話をしたが、市が所有する公共施設はたくさんあるわけだが、今後、この施設が段々老朽化をしていった時に、また多額の費用も当然かかってくるのだろうと考えるが、その対策、今後の考え方についてもお伺いしたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館においては、その躯体のコンクリートの状況では、今後、構造上は30年程度使用できるものと想定している。一方で今回、耐震改修をする設備等の耐用年数を考慮すると、20年から30年程度の使用ができると考えている。また、芸術ホールと他の文化芸術施設においても、将来的に老朽化が進んできて、大規模な改修あるいは施設更新など抜本的な対策も講じなければならない時期が来るものと考えている。このようなことから、今後の人口動態、あるいは多様化する市民ニーズなども踏まえながら、基本的な対策を講じる時期が到来した時点で、改めて文化芸術施設全体のあり方について検討する必要があると考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 当初、33億5,000万円の事業であった。35億円になったということで、1億5,000万円あれば、市民団体の皆さんの要望だとか、我々が要求したことも先ほどの説明では概ね満たされていると思っている。1億5,000万円追加になるが、その中身、根拠を教えてください。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、追加工事も含めて35億円ということで考えており、追加工事については、試算すると、全体で約2億円かかると想定しているところである。当初予定していた耐震改修等工事内容の一部を見直した上で実施するものであり、いわゆる既存工事と追加工事の経費の入りくりも生じることから、当初予定した工事費と合算すると、全体事業費は概算で約35億円ということで考えている。追加工事の中には、主体工事である耐震等改修工事内容の一部を見直したのもあり、各棟ごとの概算の事業費だが、ホール棟が5,000万円、中央棟が約1億2,000万円、全棟共通部分が約3,000万円ということで、

事業費は約2億円となっているところである。

○松尾 正寿委員

- ・ 具体的に中身の問題に入っていくが、今説明を受けたロビーから楽屋までの通路、図面からいくと今までは外側から、何も無いところを中に入れていったのだが、それと反対側のほうに耐震化も含めてそこに通路をつくるということか。前は、こういうふうに見た時に、今まではこっちから歩いていった。この図面から見るとこっち側に新たに作るということか。一番懸念していた雨だとか風だとか雪だとか、そういった対策も万全に取られているのかも聞きをしたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、ロビーと楽屋間の通路については、ホール棟南側、大きい駐車場側の壁面を、鉄筋コンクリート造の柱と梁による骨組みを設置して補強したいと考えている。その耐震補強フレーム内を活用して通路を設置したいと考えており、通行人に支障のない通路幅も確保できるものと考えている。また、この通路については、屋根、壁なども設置しながら屋内化する予定であり、雨や風に対する対策も講じてまいりたいと考えているところである。

○松尾 正寿委員

- ・ わかった。この前見に行って、大型車の搬入はとても無理だし、私も昔大型のトラックを運転していたからわかるが、横づけをすると、機材や劇に使ういろんな材料が雨風に当たったりするというので、あのスペースは何とかならないかと現場で要請をした。裏に緑地があるのだが、あの緑地の何分の一を削ったらどうかという話もしたのだが、その一部を削って、そこを大型車がうまくスムーズに搬入ができて、バックで入り口にトラックをつけて、荷物を搬入することができる。それでひさしもつけるということだから。それと小ホール等々の音の漏れも、今の説明からすればほとんどが整備をされるという状況である。トイレは今よりもどれくらいふえるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ ホール棟側のトイレだが、現時点での試算だが、女子トイレが1階に7台、2階に7台、計14台ある。このたび耐震改修等工事の中で、設置する場所の工夫を図り、現地点では2倍程度の設置が可能と考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 答弁ができるかどうかは別として、今、トイレを倍にふやすという状況で対応するということが、他都市の同等の施設ではどれくらいトイレがあるかわかるか。わからないか。前よりも倍になる。それはいいことなのだが、比較はできないか。資料がないのか。わかった、それはそれでいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 女子だけがふえるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 女子トイレが2倍になる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 男子は移動はするが・・・。申し訳ない、質問ではない。確認である。

○松尾 正寿委員

- ・ 今わからなければわからないでもいいが、いずれにしても倍になると。本当は他都市と比較してくれ

ばなおありがたいなと思ったのだが、わからなければ仕方がないが、ふえることに関しては構わないと。あと、来場者が待機するスペースをホールと劇場の空間につくると。満度ではないにしても、それは私の考え方からすれば、何か公演があった時に入場する時間を早めたり、そういった調整で何とか賄っていけるのかなと。全員がああ待機所にいるということは、このスペースからいっても不可能ではあるが、そういった時間調整しながらやれば何とか対応していけるのだろうと考えている。あと、バリアフリーの問題も、エレベーターの問題も、我々が視察に行ったときに言ったことがほとんど認められているような状況で、私にしてみれば早くこの事業を進めていただきたいと思っている。新築という話もあるが、新築をすれば市の試算でいけば80億円から、下手をすればもっとかかるという話もあるが、よしんば50億円、70億円にしても、合併特例債の問題がよく出ているが、新築をするに当たっては合併特例債が使えないと、工期的にいても。耐震化をすれば合併特例債の許容範囲で使えと。市の財政負担も少なくて済むと。例えば、合併特例債を使わないで、今の耐震改修だけであれば、それにしても借金は残る。11億円だったか残るわけだから、毎年の返済額としていくらぐらいになるのか。新築をした場合、市の試算では80億円と言っているが、80億円とした場合の毎年の返済額を教えてください。

○財務部長（入江 洋之）

- まず、耐震改修工事で先ほどの35億円の場合、3年据え置きでその後12年間で返していくものだから、毎年の償還額は2億6,000万円である。35億円で耐震改修工事をした場合。ただ、2億6,000万円を返すうち、年度の交付税措置が1億8,000万円あるので、実質的な市の負担としては、その差の8,000万円である。次に、改築工事で、全額合併特例債が充当できないという改築工事の場合で、仮に85億円とした場合、これも3年据え置きで元利償還12年間で返していくので、85億円で改築工事の場合は毎年の償還が6億円となる。一部合併特例債が充当された場合と、全額一般単独の場合は、交付税措置の違いはであるが、元利償還としては1年間で毎年12年間6億円ずつ払わなければならないということである。そのような状況である。

○松尾 正寿委員

- 確認したいのだが、合併特例債が適用にならないと、毎年6億円の返済だと。耐震改修であると毎年8,000万円が済むということ。そういう金額の大きな差異があり、今の市の財政状況も鑑みれば、どちらかというとは早く耐震整備をして、市民にいち早く利用していただけるような施設にしてもらいたいと考えている。ちょっと委員会になじまないかもしれないが、先般、町会連合会の一部組織である北部地区協議会という会議があった。旧亀田地区の町会長が集まって、市に対するいろんな地域の要望等がたくさん出された。言ってみれば住環境の整備、インフラの整備がまだまだ遅れている地区が亀田地区には多いのだと改めて感じた。特に多かったのは、道路の整備だとか、下水、排水だとか、中には野良犬の駆除だとか、未だに函館には野良犬までいるのだとびっくりしたが、それに対して市の答弁は、予算がないとか、予算が厳しいとか、なかなか1年や2年でできないんだと、時間をくれとか、そういう答弁に終始した。私はこの市民会館も大事だが、一方では、市全体として考えた時に住民生活の環境整備はどうなっているのだろうと。特に旧亀田地区というのは、我々も住んでいるが、大変遅れているのだと改めて実感した。そういうところにもお金がこれからもかかっていくし、早くしてもらわなければならない。私の住む美原でも都市計画道路があるが、途中まで整

備されているけど、未だに着工もされていないと。たくさんの要望を受けた。我々だけでは解決できないから、当然行政に携わってもらわなければ解決できない問題で、そういったことを勘案すると、借金をどんどんつくるといことはなじまないのではないかと。市民会館も大事かもわからないが、私は市民生活の環境整備も大事な問題だと思った。私はたまたま少年野球の監督もやっているが、地域によっては少年野球に特化したグラウンドもある。それは市の体育協会の野球関係の方から何回も要望を受けた。他都市に行ったら、少年野球専門のグラウンドもあると。例えば、札幌、旭川、苫小牧と、そこは実際に見てきたが、実際にある。少年野球だけが使えるグラウンドもある。青少年の育成ということからすれば、そういう施設も函館にはない。あるいは千代台球場も、例えばナイター設備をつけてもらいたいと言ってもお金がなくてできないと。いろんな要因があって、ずっとそういう方々はある意味では要請をしてきても耐えてきている。そういう事例もあるものだから、トータルで考えると、快適な環境で平等に暮らすことが函館市民の願いであって、そういう方にも予算をこれからかけていく必要があるのだろうと。そういう観点からすれば、こんなに大きな借金を毎年払っていかなければならないということであれば、やはり早く改修工事、我々の要望も大分認められたし、100%とはいかないけれども、早く進めていって、多くの市民の方々に利用していただきたいというのが私の考え方であり、そのように進めていただきたいと思っているので、よろしく願い申し上げます。

○島 昌之委員

- ・ 5月25日に初めて市民会館耐震改修等調査結果についてということの報告を受け、その時には安全確保優先、増改築は難しいと、バリアフリー化は見送り、これが翌日の新聞を飾っていた言葉である。26日、市長が記者会見をし、機能強化2億円程度ならということもあった。以後、市民会館のあり方についてということで、さまざまな検討を踏まえて、今日に至っているのだが、私はこの進め方について納得いかないわけである。まず、耐震改修工事ありきというところで進んできたことについて疑問を持っている。そこで、函館アリーナ整備基本計画というものの、アリーナがどういう経過をたどってつくられたのかと。これと照合してみた。アリーナの場合のこういう経過を踏まえ、市民会館の今回の耐震改修とは比べようもないくらい、進め方がこんなにも違うのかと愕然とした。ちなみに平成23年9月に函館市教育委員会が出された整備基本計画の冒頭に、「市民体育館のあり方について、広く市民の意見を聞くため、『函館市民体育館のあり方検討懇話会』を設置した」とある。懇話会において熱心な議論が行われて、同年12月には現在地での増改築整備が望ましいとの提言書が提出された。その後に市議会の総務常任委員会において、市民体育館のあり方が検討され、現施設の改修にとどめることなく、新築あるいは新メインアリーナを増築し、整備すべきであるとの提言書が出された。これらを踏まえて教育委員会は、基本的な考え方、基本方針、基本計画を明らかにしていったとあった。これに比べると、今回の耐震改修工事については、まずこうですよということがあって、市民の声であるとか、あるいは利用者の声であるとかが全く疎んじられたのではないかなというふうに理解せざるを得ない。これを見ると、アリーナの時には、体育関係者の方たちにどのようなものが望ましいかと各団体にアンケート調査をした。その上で、いろんな意見が出されて、どういうものがいいのか——そのアンケートの中には、現在使用している体育館で不足、不便を感じていること、あるいは良かったと思うこと、さらには全国及び全道規模の大会を開催する場合、何面コートが必要かとか、こと細

かく調査されている。今回、そのようなことが全くなされていないと私は認識しているのだが、まずこの件についてどのようにお考えか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 函館アリーナ整備基本計画の策定に当たっては、懇話会からも御意見をいただきながら、基本的な考え方を策定して、基本計画も策定をして、それについては市民の御意見も頂戴しているということだが、今回の市民会館については、平成26年3月に策定した「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」において、市として施設の老朽化が進んでいることから、必要な補修を行って、現施設の延命化を図るという方向性が決定しており、その方向性に基づいて、今回、耐震等改修工事を進めていくということで考えていたところである。

○島 昌之委員

- ・ アリーナの場合は全国の他都市のさまざまな施設も参考にし、函館にふさわしいアリーナはどのようなものかということも調査検討されたように、ここでは記載されている。今の答弁は理解できるのだが、函館市民会館のあり方そのものを、どういうふうな市民会館が望ましいのか、その辺のことはどのように検討されたのかお答えいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館については、本市の文化振興の拠点施設である。大規模なコンベンションも開催できるような機能を備えた施設ということである。そうした中で私どもとすれば、拠点施設については、先ほども答弁したのだが、市の方針として施設の老朽化が進んでいるけれども、必要な補修をして、現施設の延命化を図っていく、現状の機能を確保していくということが必要だと考えたところである。

○島 昌之委員

- ・ アリーナ整備基本計画の中で、一番驚いた、愕然としたことがある。それは、さまざまな工夫がされているのだが、ユニバーサルデザインの導入というのがうたわれており、その中に「『函館市福祉のまちづくり条例』の整備基準に則り施設整備を行う」というような一文がある。なぜ今回、市民会館を、改修とはいえ工事する場合に、一番最初に5月25日の調査結果で出された時にも、バリアフリーは見送るというふうな答弁に終始していたと思うが、アリーナの時にはそのようにし、函館市福祉のまちづくり条例があったにもかかわらず、当初バリアフリーの考えがなかったのかお答えいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほどもお答え申し上げたところであるが、市民会館については老朽化をしているということで、まずは耐震改修をさせていただいて安全・安心を確保してまいりたいということで、まずは現状の機能を維持しながら改修を進めさせていただきたいと考えたところである。その後、皆様から御意見をいただく中で、今回ちょっと時間を要したが、バリアフリーについても追加工事の中で対応してまいりたいということで、きょう、資料を説明させていただいたところである。

○島 昌之委員

- ・ この委員会あるいは本会議でもさまざまな意見があった。まず市民の安全・安心を守ると、確保するんだと、これに異存を唱える人は誰もいないと思う。ただ方法論として2つあると思う。改修でいくのか新築でいくのかということがあった。市民体育館の場合も、新アリーナをつくる時にやはり

耐震改修でいくのか新築でいくのかというふうに、多分さまざま協議されたと思う。今回は新築ということが全く想定がなく、耐震改修工事ありきということで進んできたのではないかと思う。私は改めてここで今一度踏みとどまって、一からしっかりと市民の多くの人の意見も聞き、そしてまた専門家のアドバイスも受けながら、本当にあるべき市民会館とはどうなのかということを検討すべきではないかと思う。今、新たに考える会の人たちの要望を取り入れましたということで、さまざま御説明いただいたが、あの中に大きな欠点があると私は思っている。それは、これからの市民会館とかは、選ばれるホール、例えば全国のさまざまなアーティストから選ばれるホールでなければいけない。そしてまた市民の多くの人に喜んでもらえるホールにしなければいけない。こういうコンセプトがないとただ取ってつけたように、こっちにつけました、こっちにあれをしましたというだけでは、一流のアーティストに選ばれるホールにならないのではないかと思う。この後、南陽市の文化会館の担当者に直接、いろんな資料もいただき、そして実際どういうふうに稼働しているのかもちょっと聞いたので、その辺もお伝えしたいと思うのだが、私は本当に今一度白紙に戻す——「慌てて結婚、ゆっくり後悔」という言葉がある。ゆっくり後悔しても、これは離婚すればいいのである。ところが一度、市民会館のようにつくってしまった。20年、30年のものを35億円のお金をかけてつくってしまった。慌てて結婚、ゆっくり後悔、20年、30年後悔することになる。本当にそれでいいのか。このまま耐震改修工事を進めたとしても、せっかくリフォームできた方がいいがそこに住む人がいない、そんなものになりはしないかと、一流のアーティストに選ばれるホールになるのだろうかというふうに、疑問を持たざるを得ない。実は、きょうデータとして皆さんにお渡ししようと思っていたのだが、時間がなくて恐縮だが、南陽市文化会館は去年の10月にオープンした。人口3万2,000人のまちで大ホールが1,403席、小ホールが500、ほぼ函館市民会館と一緒にある。その他に駐車場が400台、その他さまざまな施設がある。途中で資材の高騰等があったので、総工費は若干膨らんだが、去年の10月で66億8,639万円。延べ床面積が函館市民会館が7,277平米、南陽市は5,900平米。若干小ぶりだが、非常に考えられたデザイン、考えられたコンセプトでつくられている。そしてなんとギネスにも載ったのだが、驚くことに総事業費66億8,000万円、このうちの森林整備加速化・林業再生事業費補助金16億円、元氣臨時交付金13億円、後年度交付税3億7,000万円、足しますと三十二、三億円になっていると思うのだが、総事業費66億円の半分は補助金、交付金等で賄われている。例えば、期限が決まった合併特例債にこだわることなく、例えばだが、このような補助金、交付金も踏まえた上で、あるべき市民会館はどうなのかということを考えていただきたい。しかも山形県であるから、森林王国というか、木材が豊富にある。この地元での木材調達で1億1,500万円、構造材制作が12億6,500万円、この建築工事の中の相当な部分が地元の中にお金がおおりる。そしてまた、地元で雇用が創出される。ここに書いてあることを読み上げると、雇用の創出で1万9,489人の雇用が生まれたと書いてある。経済の効果は林業で13億8,000万円、建設で30億円とある。地元の中で地消地産、地産地消、地元で使うものは地元でつくるといような発想のもとで豊富な木材を利用している。南陽市の担当者の方に聞いたら、函館市でもし同じものを建てるとすれば、もっと安く上がるのではないかとのお話をいただいた。なぜか。北海道はより集積材などの加工技術を持っている。道内にそういうところがある。その分、輸送コストが少なくて済む。そういうふうなこともアドバイスをいただいた。このように南陽市、人口わずか3万2,000人で、これだけ大きな建物を建てて負担にならないのかと。すごい稼働率を誇っており、

まだ1年もたっていないが、南陽市の市長はこのことによって交流人口をふやしたいと、雇用をふやしたいと言っていたが、交流人口、いわゆる文化会館を利用した人たちがもう既に10万人を超えて、いろんな人が訪ねている。こういう事例もある。そしてこれを建てるために、全国の重立ったホール12カ所を見て回ったという話も聞いている。今回、函館市が市民会館、35億円といえども、これは大金である。一度投じたものは戻ってこない。本当に20年、30年、市民会館が市民にとって、あるいはアーティストにとって、本当に来てよかった、そこで演奏できてよかった、そういうものになるのか。私はこの今の説明では、そういう点が全く欠けていると思わざるを得ない。そこで・・・

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 島委員に申し上げるが、先ほども申し上げたとおり、資料の説明についての質疑をしていただきたいと思うので、よろしく願います。

○島 昌之委員

- ・ もし、逸脱したらとめていただきたい。
- ・ 今回、時系列でいくと、さまざまな提案が後出しじゃんけんに、こうやったらこうと出てきているが、もともとの思想や考え方がないと、本当に市民の方に受け入れられないのではないかと思うのだが、その件についてはいかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 南陽市の関係はホームページ等々で拝見していたところだが、今回、市民会館の改修については、事業費の問題、将来の財政的な負担の問題、こうしたことを考えると、先ほど来申し上げているが、市の方針とすれば、耐震改修をして現行の施設の延命化を図るという考え方で進めさせていただいているところであり、新たな施設の建設については、具体的な検討はしていないところである。

○島 昌之委員

- ・ 先般、建てかえを求める市民団体の方から署名が1万4,544筆出されたと思うが、これは相当重い数字だと私は思う。この署名についてはどのように受け止めているか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 島委員に申し上げるが、先ほども申し上げたが資料についての質問を行いたいと思うので、委員間協議でできることは後にしていただきたいと思う。

○島 昌之委員

- ・ 現地での建てかえというのが検討された時にはこれくらいの金額でというのがあったが、例えばだが、これはアリーナの大体の略図だが、アリーナを建てる時には、市民体育館をそのまま一定程度やりながら解体をしていったという経過がある。今回、例えば市民会館を現地で建てかえる場合、大きさにもよるが、市民体育館がもとあった、いわゆる第1駐車場に新たに建てかえ、そしてその後に現在の市民会館を解体すると、市民会館が使えない期間がぐっと短くなるのではないかと思うが、その辺は検討されたか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ この建てかえについても仮にということで検討したものであり、今、委員のほうから指摘があったように、例えば現行の施設を生かしながら新たな施設を建てることのできるかということまでは検討には至っていないところである。

○島 昌之委員

- ・ アリーナを建築する場合もそのように実際に行われている。だからそういう面も含めて、さまざままだまだ検討不足ではないかと思う。その辺も含めて、しっかりとあるべき市民会館を検討していただければというふうに思っている。先ほど、私の発言の一部で何とかすればいいみたいな発言があって、ちょっと過激だったかもしれないので、そこはお詫びするが、要はしっかりとした考え方を、改修であれ新築であれ、まだまだ議論不足、あるいは検討不足、専門家の知恵も拝借する、市民の声も聞く、こういうことがまだまだできていないのではないかと思っている。ぜひ、これらも含めて、今一度立ち止まって、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○茂木 修委員

- ・ 前回は話をしたが、前回の資料では、32億5,000万円だったか、その他もいろいろ含め33億円ぐらい改修にかかるということで、結構多額な金額。市民にきちんと理解を得られるために検討すべきものは検討して、きちんとお示しすべきだと申し上げた。今回、資料を出していただいたが、これが十分、不十分、前提の問題もさまざまあるが、検討したということは一定程度評価をしたいと思う。建てかえする、改修するといっても、財源の問題が一番大事だと思う。そこで最初に確認をしたいと思う。スケジュールも基本的には財源を確保できるかということだと思う。過疎債について、市民会館あるいは市民プラザについて、過疎債をどれくらいまで充当できるのか、もし今の段階でわかるのであればお聞かせいただきたい。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ まず過疎債について説明する前に、合併特例債について説明すると、合併特例債は平成16年度の合併時に308億円という函館市の発行限度額が定まっていることから、この308億円という枠の中であれば、ある程度原則的に函館市の裁量で発行することができるものである。一方、過疎債はあくまでも国の同意により単年度、単年度で認められるものであり、全国の発行額が単年度ごとに国の地方債計画において決定されており、平成28年度の過疎債の計画額は去年から100億円ふえているが、4,200億円となっている。そのような中で本市がどのように過疎債の発行を認めていただいているのかということの説明すると、まず、本市の同意額、これまでの状況は、過疎地域の指定が旧4町村であった平成25年度で申し上げると、約4億円であった。過疎地域の指定が市内全域となった平成26年度はちょっと減って約2億円しか同意がとれなかった。昨年度は7億円ということで同意額がかなりふえたのだが、ただ今年全国各地の要望が多くて、9月に今年の同意額が示されるのだが、現時点では大きな増額が期待できないと考えているところである。したがって、本市の過疎債のこれまでの同意額を考慮すると、数十億円の事業費を要し、さらに複数年の継続費を組む必要がある当該事業に過疎債を活用することは、1つには同意額が多額になること、2つ目として過疎債は交付税措置率が70%と高いことから各市町村の要望額も多く、本年度も非常に厳しい配分となる旨の通知があったこと、3つ目として過疎債は単年度ごとに同意が必要であるため財源として活用する担保にはならないこと、このようなことから、市の予算編成時の財源とすることはできないものと考えている。また、仮に本市が建てかえを目指して、この過疎債の活用を見込んだとしても、枠の確保は大変難しく、同意されない場合には交付税措置のない一般単独事業債への振りかえが必要となるので、将来の財政負担を考慮した場合、結果的には事業の中止を決定せざるを得ないことになると考えている。

○茂木 修委員

- ・ 昨年7億円程度ということで、ただ、国の総額がふえたにしても全体的なパイがあって、それを全国に配分するという中であって、大変同意を得るのが難しいとの答弁であったが、今の答弁の中で、今年度大変厳しい状況にあるという通知があったということだが、どこからどのような通知があったのか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ こういった通知は、私は過去に見たことがないのだが、今年は全国的に非常に要望が多いということで、もう一度過疎債の仕組みを説明すると、私どもは当初予算を2月とかに編成して、3月に議決いただくのだが、その時に実は、これは過疎債、これは合併特例債ということで、議案上は色分けしている。ただ、過疎債は100%充当で、合併特例債は95%充当ということで充当率が違う。ただ、先ほど言ったとおり、合併特例債はある程度我々の裁量で発行が認められるので安心なのだが、過疎債はあくまで当初予算で100%これは過疎債だよと、例えば何十個の事業に充当を予算化するのだが、それを4月、5月に春の財政状況のヒアリングがあって、その際に北海道を通じて、最終的には国に行くのだが、今年は函館市はこういう事業に過疎債を充ててもらいたいという要望額調べというのがある。それを北海道がまとめて、正確に言うと、国から北海道に配分がその後来て、9月に最終的に函館市はいくらだと決められるので、予算は、言い方としてはある意味仮置きである。例えば、過去に100%認められた年もあるが、8割ぐらいしか認められない年もあり、その時は実際、8割の事業は過疎債を入れて、残りは一般単独とか他の交付税措置が低い起債などに振りかえたりしているのが現実ということである。通知は今年7月1日付に渡島総合振興局からきている。これは、全道の要望を取りまとめたら完全にあふれてしまうので今年はかなり厳しいです、覚悟してくださいという通知がきているということである。

○茂木 修委員

- ・ 詳しくわかりやすく説明していただいた。今の合併特例債、過疎債が、増額や延期ということではできないのか。その可能性はないのか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ まず合併特例債は過去に平成24年度に5年間の延期があり、函館市も今ちょうどその延長期間5年間の中で合併特例債を発行しているが、ただその際も、あくまでの期間の延長だけであって、先ほど申し上げた平成16年度の発行限度額308億円という当市の枠が広がったわけではなく、10年間の発行期限が15年になったというだけである。また、過疎債はこれまでおおむね10年ごとに、議員立法でいわゆる特別措置法という措置がされており、発行期間が延長されてきており、函館市としても将来にわたって過疎債が発行ができるよう望んでいるところだが、先ほど答弁申し上げたとおり、今年度100億円計画額の引き上げが行われたといっても、各市町村の要望額に比べるとまだまだ著しく低いということであり、先ほどから申し上げているとおり、本年度の本市の要望額の確保すら厳しいというふうに私どもとしては認識しているところである。このような状況の中で、全国的な地方の人口減少傾向を受け、過疎債の発行期限、これまでと同様に過疎地域自立促進特別措置法に基づき、延長されるのではないかと考えているが、私どもは中核市であり、基本的には過疎地域、町村が一番が期待して使っている過疎債を、中核市が他の過疎地域の町村に先んじて多額の発行額を確保す

るということは非常に難しいものと認識している。

○茂木 修委員

- ・ 人口減少で恐らくどんどん過疎地域がふえていって、このシステム自体がどうなのかと、近い将来検討しないといけない状態になるのかなと思っている。資料を見ると、建てかえの場合、基本的に今から基本計画などの策定に取りかかるとなっているが、これを全体も含めて短縮をして、合併特例債に間に合うような期限に持っていくということは不可能なのか。例えば、デザイン・ビルド・オペレーションだったか、そういった手法を使ってできないのかと思うのだが、そのことについて考え方を教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館は本市の文化芸術の重要な拠点施設であり、仮に建てかえとした場合には、広く関係団体、利用者、市民団体の意見も聞きながら、整備に向けた基本的な考え方あるいは基本計画、さらには基本設計、実施設計を行っていく必要があると考えているところである。亀田地区の統合施設の基本計画策定までの経過、今後予定しているスケジュール等を参考とすると、やはりその期間は4年程度を要することとなり、その後の工期も考えると、合併特例債の期限である平成31年度までの工事はなかなか難しいものと考えているところである。また、オペレーション方式だが、そうしたものを実施するに際しても、基本的な考え方、あるいはどういった施設をつくっていくのかという基本計画の策定は必要だと考えているので、そうしたことも踏まえれば、平成31年度末までの工事の完成は非常に難しいと考えているところである。

○茂木 修委員

- ・ アリーナの時は逆で、きちんと市民の意見を聞いてくれと市長に申し上げた立場なので余り強いことは言えないが。資料では耐震診断結果によって、耐震改修で対応可能であることが判明したので、建てかえではなく耐震改修としたとなっている。耐震診断前は建てかえも考えていたということか。要するにその段階から検討していれば、この期間に間に合ったのではないかと思うのだが、その点はどうか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 耐震診断前は、建てかえも考えていたのではないかという話だが、これは財務部のほうからお答えしたいと思う。まず、市民会館の耐震診断は平成26年度に実施したところだが、そこに至る経過や考え方を改めて説明すると、まずアリーナの建てかえの議論があり、アリーナについては、平成21年度には市民体育館の整備に関する基本的考え方を策定しており、翌平成22年度に基本構想、翌平成23年度には基本設計、翌平成24年度には実施設計、そして翌平成25年度に工事着工という順序を踏んで行われたところである。このアリーナの建設を決定にするに当たっては、次に市民会館をどうするのかというのが非常に大きな課題であったので、もちろん内部的にもいろいろ検討したのだが、巨額の建設費を要するアリーナに引き続いて、巨額な建設費が見込まれる市民会館を建てかえるということは合併特例債の枠も限られていることから、本市の財政状況を考えると不可能であることが明らかであったことから、庁内的にはまずは耐震診断を実施し、その結果により耐震性が確保できるという結論になった場合には、耐震改修を実施することが望ましいと考えていたところである。そのようなことから、平成25年度末に策定した「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後

の方向性』について」において、施設の老朽化が進んでいることから、必要な補修を行い、現施設の延命化を図るとしたところであり、その後の耐震診断の結果、補強により耐力の増加が望める状態であることが判明したことから、耐震等改修工事を進めるとしたところであり、市としては内部的に建てかえを検討したことはない。そのようなことから、この間、市議会の一般質問でも一貫して建てかえは無理であるということをお答えさせていただいてきたところである。

○茂木 修委員

- ・ 経過はわかった。例えば、耐震診断をして補強による使用が望めなかった場合ということも想定をされたということでもいいか。そのことは考えていたか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ それも仮の議論に近いのだが、私どもとしては、もちろん建設担当部局とも打ち合わせの上耐震診断に着手することにしたのだが、現状この建築年度からいって、費用の部分、いくらかかるかというのは別として、いろんな工法を適用していって、耐震診断の状況次第で、予算がどの程度かかるか、どの程度の内容のものが必要かというのは別として、まずは耐震改修はできるだろうという読みで予算をつけているし、実施をしたと認識している。

○茂木 修委員

- ・ 先ほども松尾委員から話があったが、建てかえをした場合の建設時の負担、起債償還、建設時、建設後3年間償還期間据え置き、それ以降の実質の市の負担、市の財政状況からすると、そのことをどう捉えているのか、お聞かせいただきたい。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 資料の2ページに記載しているとおり、建てかえの概算事業費を85億円と仮定した場合は、84億円が起債発行の対象額となることから、その75%の63億円を交付税措置のない一般単独事業債として発行し、残りの21億円は事業年度の一般財源となる。各年度の負担は事業の進捗率が3分の1ずつ3年間工事すると単純に計算した場合、まず工事期間の3年間は21億円の3分の1である7億円ずつを毎年一般財源で払わなければならない。さらに工事終了後、起債の据え置き期間が3年あるので、金利が安いので金利負担を考慮しないで元金だけで計算すると、起債の元金63億円を12年かけて返済するために、毎年度の負担は、正確に申し上げると5億2,500万円、毎年払わなければならない。5億2,500万円から、当該初年度の7億円3年間の負担を、都合でいくと本当はちょっと長くなるのだが、15年間で負担する、担保するということは、例えば、あくまでもわかりやすくするための参考としてこの場で説明すると、例えば子ども医療助成費の予算規模が5億1,000万円なので、これを全廃しても捻出できないという、非常に大きなリスクとなる額であるということをお理解いただきたい。また、今後の本市の財政状況は、ちょうど明日閣議決定がされるのだが、地方交付税の先行きが非常に余りよくない。人口減少にともなって、当初予算でも10億円以上の交付税の減額が見込まれるという予算措置をしている。また、市税収入も減少していくことが予測されている。さらに消費税増税の先送りにもとない、私ども財務部としては、介護保険や高齢者福祉といった今後の事業増に対する財源の確保など、財政的に非常に不安要素が多い中で、さらに多額な起債の元利償還を負担しなければならないということは、本市の財政運営上、余りにも大きな足かせとなるものと言わざるを得ないところである。

○茂木 修委員

- ・ 力強い発言だった。最後に確認をさせていただきたいのだが、考える会の方々から多くの要望が出されて、それにきょうの資料ではかなり要望に応える整備を行うということだが、一方で新築を望んで署名活動をされているが、考える会の方々には話をされたのか。また、向こうからどのような話があったのか、差し支えがなければ教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 考える会の皆様に対しては、今般5日付と21日付で総務常任委員会に資料を提出させていただいたわけだが、実は先週22日にその資料の概略について説明をさせていただいたところである。そうした中で、追加工事については一部対応できない項目もあるので、そうした項目も含めて、質問や御意見を頂戴したところである。私どもとすれば、追加工事の内容については一定の御理解をいただけたものと考えているが、ただ、考える会の皆様も建てかえの署名活動を行っているところであり、今後においてもそうした活動は続けられるというようなことはお聞きしている。

○茂木 修委員

- ・ 資料についてはおおむねわかった。要するにこれを議案として出すという話が先ほどあったので、その時にまたきょうの質問を受けて、しっかり判断したいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ いろいろ質問のやりとりを聞いて、市の財政状況は大変厳しいと、将来的にこれ以上起債を抱えることは大きなリスクを背負うことになるかと答弁があった。その割に、中心市街地活性化という大義名分で何十億円というお金を使っている。それがいいかどうかというのはいろいろと議論があるだろう。しかし私は、いずれも不用不急の事業だと思う。目的もはっきりしない、そういったことが次から次と、聞くところによると今度はグリーンプラザの再整備をするとかで驚いている。何か小屋を12軒建ててとかそんな話もあるが、そんなことをやってどうなるのかなと思うのだが。そういう不用不急のところに湯水のごとお金を投入してやっているということに、大変不信感を持たざるを得ない。そんなこともあって本会議場で何度もいろんな議案に対して反対してきた。あえて苦言を申し上げておきたいと思う。
- ・ 最初に、建設工事費について確認させていただきたいと思うのだが、これまでの質問の中で、この総務常任委員会のいろんなやり取りの中で、耐震改修補強工事、今回35億円となったけれども、その金額については実際にばらしてみないとわからないこともあって、それはやってみないとわからないという要因はあるというような答弁だったと記憶しているが、私の記憶に間違いはないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 事業費の詳細については、最終的に実施設計の中で検討させていただくわけだが、今回、耐震改修等調査を実施させていただき、例えば、客席部分を一度どけて、その下の地盤改良をさせていただくというようなことも、一定程度事業費の中に見込まさせていただいているので、私どもとすれば、この35億円の事業費の中で対応していくことが可能と考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 後段、新築の場合の建設費について質問していくわけだが、どうも新築をすると莫大な予算が必要でとても手に負えないんだというようなことをことさら印象づけるような説明が多い。市長は100億

円かかるとおっしゃった。私は、その根拠は何ですかとこの前の本会議で聞いたら、教育委員会からそういう説明を受けているという答弁であった。そのように、ことさら新築をするということは大変な予算が必要だとして、とても手に負えないんだという印象を与えようとしている。一方で心配するのは、耐震改修工事をやればこれくらいでおさまるんですよということのことさら少なく見積もっているという可能性もあると思っている。そういうことを専門家から聞いた。天井の問題とかいろいろと、今厳しい状況で、規格などが厳しくなってきた、ざっと見積もって最低40億円はかかるというような話は何度も聞いている。一方でこっちをやるとやたらお金がかかる、こっちでやるとこれで済むんですよというようなことを何やら印象づけようとしている。ベクトルはとにかく建てかえは絶対にしないんだということを説明をする、根拠を強くするようなことに終始しているような印象を受けるものだから、あえて質問をした。今後、実際に工事を実施されていくとすれば、多分議会全体がそういう選択肢を選んだ時にそうなるのだろう。私はそうあってほしくないと思っているが。その後の推移をウォッチングしていきたいなど、今の答弁をベースに。そんなことはないんだということだから、推移を見守りたいなど、その点については思う。

- ・ 次に、建てかえの場合の工事費である。80億円かかると、それにプラス解体費が5億円かかるので85億円だということである。解体費はいずれかかるので、それはまた後で触れるが、この際余りその中に入れなくてもいいのかなと思うのだが、80億円の根拠、市長は100億円とおっしゃった。これも教育委員会からのレクチャーだとおっしゃったけど、それは敢えて聞かない。工事費は単純に考えると平米当たりの平均単価掛ける施設の延べ床面積で決まるわけである。延べ床面積については、いろんな今までのやりとりの中で、水面下の非公式な話も含めて、今、7,277平米くらいだと思うが、それは今回改築をするとすれば、いろんな要望等も踏まえて、8,000平米くらいになるだろうなど想定してやっている、この辺の認識は一致している。なので、8,000平米で平均単価いくらだという議論になる。先の定例会でいろいろ質問した時に、4市のというふうに記憶しているのだが（「5市」との声あり）5市だったか、それはそれぞれ平均単価、既に完了してオープンした所もあるが、まだ建設中の所もある。今年の12月オープンとか、来年の12月オープンとかあると思うのだが、事実として、今どれだけかかるのかという単価を調べる際には、こうして先行して建設中の施設の平均単価はいくらだということ調べるということは大変重要なポイントになると思うのだが、それはそれぞれいくらかかっているのか。先ほど、南陽市の話もあった。どこどこだったか。どこどここの市の施設を調べて、それぞれ平均単価がいくらだったかということをお願いしたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今回参考とした類似施設については、まず鶴岡市の文化会館で平米単価109万1,000円、南陽市文化会館、104万8,000円、白河文化交流館、80万6,000円、仮称ではあるが新太田市民会館、72万8,000円、観音寺市新市民会館、68万1,000円である。

○小野沢 猛史委員

- ・ この単価はどうやって調べたか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 単価については、ホームページや各市の担当のほうから聞き取りで単価を算出している。

○小野沢 猛史委員

- ・ その中で、インフレスライド条項の適用があった施設はあるか。あればその金額はいくらくらいあったか。結局今お述べになった平米当たりの平均単価で建つのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 今、小野沢委員から指摘のあったインフレスライド条項については、そこまで詳しくは聞き取りはしていない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 中には適用している施設もある。なので皆さんが調べた単価というのは若干の差異が生じている。でもそこまで細かい数字でなくても比較検討はできるので、これをベースに参考にしていく。たまたま今おっしゃった施設については、私もネットでいろんな情報を調べている中で、類似施設との建設工事費の比較についてという資料が検索に引っかかって出てきた。これは多分皆さんもこういった情報源の中から選んでさらに聞き取り調査もされたと思うのだが、これは小田原市が文化創造センターというものを建設するに当たって、周辺の隣接する類似施設で実際どれくらい建設費がかかっているかというところを調べた。これは余談になるので長くは触れないが、最初はどこでもそうだが、文化ホールをつくるという話が段々大きくなって行って小田原市は頓挫した。最初は確か50億円か60億円くらいから始まった話が70億円になって、今入札をやったら90億円になった、それも超えたか。とてもこれでは無理だということで、もう1回仕切り直しになっている。でも必ずやると言っているから、たぶん縮小してやるのだろう。そういう中で得た資料なのだが、今、いろいろ説明いただいた中で、平均単価というのは施設の仕様によって随分変わる。使う材料によっても変わるだろう。あるいは、例えば今の函館市民会館の小ホールは、小ホールというよりはどちらかというと多目的ホールみたいな、フラットな何でも使えるような施設になっているが、あれを劇場型にして、固定の座席をつけて、階段式にして300席ぐらいセットした小ホールとしたら、これまた単価が高くなる。そういう要因というのは皆さん、この平均単価の中で金額はこうだけれども、あるいは意匠なんかも随分影響すると思うのだが、そういう分析はされたか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、恐らくこういった新たな施設をつくるとすると、例えば施設の規模だとか仕様だとか、それから例えば寒冷地仕様が必要かどうか、地盤の状況もきっとあると思うのだが、その単価、事業費というのは大きく変動するものと考えている。私どもとすれば個々の具体の検討をしていないものだから、こちらの類似施設5館の平均、それを単価とさせていただいたところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 要するに比較検討したとおっしゃるが、中身のある検討は何もやっていない。とにかく数字を集めてきて、都合のいいように加工して、こうですからできませんと補強する資料をつくっているだけである。大体今説明を受けた文化施設、市民会館、文化ホールというのは小ホールを有している。相当の規模である。先ほど南陽市の話が島委員から説明もあった。大体固定の300席ぐらいの小ホールを有している。中には300席の固定の席がたぶん電動で動かすのだろう。舞台が上になって、そっちが下になったりというような施設まで持っているところまである。確か白河市がそうだったんじゃないかなと思う。そうすると単価はがらっと変わってくる。今、この5つの施設の平均をとって、平均が100万円にならないだろう。函館市は8,000平米という前提で物事を考えている。8,000平米の延べ床

面積の建物を建てようという時に、80億円かかるといったら平均単価は100万円ということである。今言った中で南陽市は104万円という説明であった。私の資料では100万9,000円になっている。高いところでいくと、鶴岡市が109万円。あとは観音寺市は68万円、先ほど説明いただいたので繰り返さないが、大体70万円くらいである。飛び抜けて高いのは南陽市と鶴岡市である。この2つの施設の特徴を調べると、南陽市の場合は先ほども説明があったが、木を使ったことで農林水産省から莫大な補助金が出ている。多分、だからやったのだろう。べらぼうに高くつくのである。ああいう木を使ってやるというのは、我々はそういうことは考えていない。なので、これは参考にならない、ということが一つ。もう一つは、やはりべらぼうに高い同じ山形県で、これは張り合ったのだろうか、109万2,000円の鶴岡市。109万円である。この施設はごらんになったか。どんな建物か、外観はごらんになったか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、実は、私の手元にある鶴岡市文化会館の改築整備事業特集号というものを拝見しているのだが、大ホールがあり、それから例えばエントランスホールだとか、多目的のリハーサル室だとか、楽屋も大きいものだとか、そういったものが設置されている施設であるというふうに理解している。

○小野沢 猛史委員

- ・ これを大きくプリントアウトして皆さんに見てほしい。鶴岡市だから鶴のイメージとも思わないのだが、実施設計概要というのが鶴岡市のホームページにある。これをプリントアウトしようと思ったら、パスワードを入れないとプリントアウトできない。この設計された方というのは世界的な建築家だそうである。私は知らない。大体、新国立競技場もそうだが、世界的というのは大体やばい。大体ろくなことがない。経験からいったらそうである。日本の世界的な有名な建築家という方が設計した建物があって、そこに前、総務常任委員会で視察に行った時も、どうしても使い勝手が悪いから、ここを直してほしいという市民の要望に対して、設計者は絶対にだめだと、ノーと言うそうである。俺の設計に、美学にけちをつけるのかという話である。大体余りいいことはない。実務的には。著作権だとかそういうことに異様なくらい神経質になっていて、外観を見ていただきたい。昔、お寺を建てる「天平の薨」という映画があって、それがたぶん奈良だと思うが、まちの中に大きな寺院を建てて、それが巨大でどこから見てもわっと見えるみたいな、そういう建物である。この意匠、外観はものすごく高くついていると思う。こんなことを誰も考えていないと思う。実際に何回も入札をやって不調を繰り返して、その原因は、確かに資材とか人件費とか当時高騰していたという事情もあるが、どちらかというとい匠を凝らした設計が不調の問題だということも書いてある。こんなことを誰も考えていない。我々が市民会館を新しく建てようとする場合は、誰もこんなことを考えていない。そうすると、平均単価というのは、これも専門家から情報として聞いているのだが、せいぜい平米70万円かかったら高いほうであると。どんなにかかったとしても80万円。仕様にもよるから、それくらいの幅を持たせて説明してくれた。今、いろいろ説明をいただいた地域の都市の実例を見ると大体70万円くらい、70万円強である。今の特異な2つの例を除くと。確認していただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど小野沢委員のほうから説明があったが、鶴岡市の文化会館が平米単価が109万円、南陽市が104万円、白河文化交流館が80万6,000円、（仮称）新太田市民会館が平米単価72万8,000円、観音寺市

民会館が平米単価で68万円ということになっている。なお、この総事業費だが、こちらの事業費はいわゆる建築、電気設備、機械設備、舞台関係の各工事費の合計額であり、このほかに各会館等は例えば設計監理の委託費だとか、それから外構、土地造成工事費、備品購入費などはこれ以外に別途かかっているというふうにお聞きをしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 設計はいくらかかるか。大体本体工事の5%くらいではないかと聞かれていると聞いた。なので、新築でいえば、金額によるがおおむねそれぐらいの金額。本体の工事に関しては、今説明いただいたように前段の仕様、小ホールを劇場型にして固定の椅子を設けるとか、電動でそれを上下させることができるとか、そんなことは考えていないので、その分の単価は大分安くなると思う。ということを考えてとせいで70万円。現時点で。現実にもそういうことで動いているのだから。70万円、そこをもう少しかかると、いろいろ周辺のこともあるので75万円とする。8,000平米掛ける75万円。60億円か。実際に現在建てようとするときそれぐらいの金額ということである。これが一つの目安である。その60億円で話を進める。いろいろおっしゃるが、先ほど最初に触れたが、やたら新築すると100億円も貴重なお金がかかって、とにかくできないんだということのことをさら印象づけるように、ベクトルは全てノーの方向に向かって全てを積み上げている。そういうやり方というのは、ついでに言うてしまおうが、文化行政を進める当事者の、教育委員会としての姿勢としては甚だ遺憾だと申し上げておく。残念なことである。60億円という前提でスタートしていくと、先ほどは合併特例債を使って35億円の耐震改修工事をするとき11億4,000万円ぐらいの市の実質負担になると。これが23億円ぐらいになるか。たぶん、そんなものだろう。合併特例債を使えるという前提での議論だが。そんなもんだと思う。実際に、そうすると市が改築、85億円とか100億円とかという数字が出てしまうと何やら市民もびっくりしてしまっていて、それは大変だよという話になるが。今負担する金額は実質的に11億4,000万円か。それプラス大体十二、三億円とかそんなものである。せいぜいかかって14億円ぐらい余計負担をすると新しい建物が建つということである。80億円とか何とかという根拠は全くない。そこをまず整理してしまおう。話を前に進める、なるべく建設的に効率的にいきたいと思うので。皆さんがおっしゃっているのは、現時点で建てればどうなるというところの事実を全く無視した、何やら根拠のない数字だと。平均すればそうかもしれないが。繰り返しになって申し訳ないが。全く我々が考えてもいないような豪華な、できれば小ホールは劇場型に固定席があった方がいいが、そこまで今やると大変なので、そこまでは考えていない。ということのいろいろ整理して考えると、せいぜい70万円。高く見積もって75万円にしたとしても60億円で収まると。そうすると、建てかえに要する費用は11億4,000万円プラス十二、三億円だと思うのだが、そういう整理で進めて次の段階に移りたいのだが、よろしいか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 60億円の事業がどうのこうのというのは、この場で全く検討していないので、私どもとしてはいいも悪いもお答えすることはできないが、仮に改築工事でも60億円とした場合、合併特例債の発行額が32億円しかないの、実質的な負担としては37億円と私どもとしては捉えているところである。であるから、今耐震改修で35億円の場合の実質負担11億4,000万円に対応する数字としては、37億円ということでは財務部としては押さえているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ それは後でふれる。まずそういう建てかえに要する費用としては60億円くらいですよということである。違うのであれば根拠を示していただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど来、委員のほうから御指摘いただいているが、その建物のいわゆる規模、仕様、それから先ほど申し上げたように、例えば地盤の問題もあるし、寒冷地仕様かどうかという問題もある。そうした中で、いわゆる事業費は上下、動くわけであり、私どもとすればそうした具体の検討をしているわけではないので、あくまでも、確かに費用が平米単価が高いものも安いものもあるが、こうした5館の平均を今の段階では用いらさせていただくと、函館市民会館の建てかえをした場合には、面積等々も含めて事業費は80億円で解体費も含めると85億円程度が必要になると考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今の説明で納得、理解ができるか。皆さんどうか。神がかり的な答弁である。事実に全く基づかない思い込みである。もっと言うと検討していないという答弁である。私たちは今これだけ大事業をやるのに、耐震強度が弱いから、I S 値が低いからという以前に、それとは全く別に今から5年前に、ちょうど建てかえの時期ですよと、丁寧にやれば合併特例債に間に合うぎりぎりの今タイミングですよと、8年かかりますねという議論をした。全く残念ながらそういう話には市長は経済効果が期待できないとか、財政効果が期待できないとかいろいろおっしゃったけども、今、そういう大事な時期に当たって、どちらの道を選択するのかということに、我々議員としてもしっかりと納得した上で賛成をする、方向性を決めていくということが必要なんで、総務常任委員会として、皆さんにこの選択をしたということの根拠をしっかりと示してくださいということで、資料をつくっていただいたわけである。でもいただいた資料を前段説明いただいたが、部長の答弁を聞いていると、結局何にも検討していないということだろう。委員長、納得できるか。私は全く納得、理解できない。具体的に事実として、今建設している施設が大体平米単価70万円か、せいぜい高いところで75万円くらいですよ、それも仕様が今建設中の施設の仕様と現市民会館との仕様、小ホールの仕様がだいぶ違って、当然平均単価は下がるだろうということの見通しでせいぜい70万円くらいですみますねという事実に基づいた議論をしている。でも答弁は全く意味不明で何を言っているか理解ができない。おかしいと思わないか。それをよしんばいろいろ何か追加の要因があつて、75万円で設定しましょうかとわざわざ親切に言っている。それでも60億円である。いつか茂木委員も専門家に聞いたらせいぜい60億円とかという、五十何億円とか60億円とかと言っていたという話もおっしゃっていた。私も専門家に聞いた。だから、何も根拠のない話をしているということをあえてここで言うておく。委員会としてこういう答弁で納得してはいけないと思う。指摘しておく。時間がないので次に進む。その上で、さらに11億4,000万円プラス大体13億円くらいになると思うので、追加で13億円くらい負担すると、新築する場合。このことの効果がどれだけあるかということは、これはさきの本会議でいろいろと指摘させていただいた。まず利便性が飛躍的に高まる。いろいろ要望があることについては、ぱっと応えられるということである。プラスしてこのI S 値が耐震改修工事によって0.675出るといっているが、これが1.25にまで高まる。まだある。耐震補強の中で皆さんは津波対策を全く考えていない。これだって電気設備を上上げると5億円かかるとおっしゃっていた。これも建てかえをすることによって、しっかりと災害

対策の施設として、避難所として安心して利用できるように、機能的にしっかりと確保することができる。それから2年半使えなくなるとおっしゃっている。さっきの資料を見ると、これもことさら現在地で建てかえをすると、現在地でやって使えない期間がもっと長くなるみたいな資料になっている。なぜ現在地で建てかえるのか。アリーナの設計の時に、コンペの時に当然将来は市民会館の建てかえということになるだろうということ視野に入れながら、その時に市民会館を、体育館がそうだったように、使いながら新しいものを建てる。建ったら壊す。そういうスペースを確保してくださいねということは、プロポーザルコンペの要件の一つになっていた。私はその本人から聞いているのだから。その要件を満たしたから、あのアリーナの設計は採択されたわけだから。実際に市民体育館のあったところに私は建つと思う。丸々全部建つかどうかはわからない。L字になるかもわからない。でも建つ。それだけのスペースは十分ある。図面もいただいて、本当はちゃんと測量すればいいのだろうが。そういう費用もかかる。なぜわざわざこの現地建てかえとって、建てかえる場合にはこういうふうなことになりますみたいな資料を出すのか。そこを説明していただきたい。建つだろう、市民体育館の跡に。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほどもお答えしたのだが、市民会館の建てかえについては具体的に検討していないということで、現施設の位置、例えば駐車場の位置に、市民会館を、新しいものを敷地要件も含めて建てることのできるかどうかという、そこまでの検討はしていないところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ とりあえず委員会から要求されたから何かつくって出せという程度のことである。こんなもの。こんなものという言い方は失礼だが。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員に申し上げるが、出された資料についての質問に集中していただきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ だから、現在地で建てかえるんですかということにかかわって質問している。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ まとめていただければ。

○小野沢 猛史委員

- ・ まとめるのではなくて、なぜ現在地で建てかえるんですかということ質問しているわけである。これもそこまで検討していないとおっしゃる。何も検討していない。結局、建てかえることは無理なんだということを、一生懸命許可するような資料ばかりつくって出してくる。極めて不誠実だと。その不誠実さに怒りを覚えて今ちょっと言い過ぎた。それはお詫びする。そういう使えない期間が2年6ヶ月と言うのだが、それは本当に数ヶ月程度で、アリーナと同じくらいでおさまるというメリットがある。これは大変大きいと思う。それから財政効果。先ほど来、まだ使えるから耐震補強をして長く使うんだと、そのことがあたかも財政負担を軽減することになるんだみたいな議論、今日本中どこでもこういう議論がある。総務常任委員会として秦野市に視察に行った時に延命化が必ずしも財政負担の軽減につながるという勉強をして帰ってきた。今回もいい例だと思う。いずれ20年後か30年後かに建てかえるわけである。たぶん20年後に建てかえることになるだろう。その時に合併特例債を

使うというような制度的な後押しというのはもうない。丸々全額負担しなければならない。先ほどの資料にあったとおりである。先送りすれば、余計なことは言わないようにする。時間があれなので。亀田福祉センターを財政効果を期待して建てかえるというのだが、そんなことにはならない。たかだか3,000万円の財政効果を上げるために年間で27億円も投資する。何年で償却できるのか。必要がないものはやる必要がないと私は思うのだが。これは余談になる。財政効果の面を考えても、今ここで合併特例債を使ってやってしまったほうがはるかに少ない。その後の20年間なり、あるいはいずれ建てかえる時期というのは、かかる費用というのは将来に向かって同じである。10年後に大きな設備改修が必要であるというのは大体同じである。6年たったら建てかえようねとかという話になるのは同じなのだが、そういう効果もある。ということである。それで問題は先ほど来議論になっているように、一つは期間の問題である。合併特例債は平成31年度までであるから、平成32年3月までに完成させなければいけないという大変大きな課題がある。これも苦言を呈しておくが、私が本当に真剣にいろんなことを考えながら、平成23年の9月、その年の12月に今がタイミングですよと、完成する平成32年の3月にはちょうど今、全国のあちこちで文化会館を建てかえている、大体50年で建てかえている、それと同じ時期なので決して早すぎるということではないということも含めながらいろいろと質問をさせていただいた。全く取り上げていただけなかった。あの時にきちんと対応していただければ、あずましくいろんな意見を聞きながらできた。今さら立ちどまってゆっくり意見を聞いている暇もない。いい例がある。先ほど、デザインビルド方式の話もあった。建築業者と設計業者とジョイントを組んでプロポーザルにエントリーする。御記憶のとおり、東京オリンピックに向けて新国立競技場を建てかえるということで、何かこれも世界的に有名な建築家がべらぼうに2,500億円もかかるとかという、当初予算から見ると倍にも膨れ上がってしまうような設計をくれたということで、こんなことはやはりやってられないという良識が働いて、一旦全部ちゃらにして仕切り直しをした。その時にデザインビルド方式をやった。第1回目の検討協議会、推進委員会と言うのか、去年の8月である。8月に第1回を開いて、この後10月に入ってからか、公募をして、12月に、これは朝日新聞か、22日にもう決定している。4カ月で決めている。国立競技場をつくるといえば、確かにいろんな意見を聞いたり、要望を聞いたりしたら、この時も結構聞いている。アスリートファーストということで、まずはアスリートの意見を聞こうと、結構丁寧に聞いている。視察にまで行っている。北京とかロンドンとか。でも国立競技場をつくると思ったら大体決まっている。パターンというのは。ましてや市民会館である。客席数が大ホールでいくら、小ホールは意見を聞けば300席ぐらいの固定席でという意見も出てくるかもしれないが、そんなことを聞いている時間はもうない。ありがたいことに考える会の皆さんがこの機会にしっかり要望しようということで、ベースは新築だが、どうしてもそれが難しい場合はこういうことを最低限やってくださいねという要望があった。あれが全てではないかもしれないが、大体大事なことはあの中に盛り込まれている。しかも市民会館の配置というのはそんなに面倒なものではない。例はいくらでもあるし、大体もう決まったようなものである。この新国立競技場、1,490億円かけてやろうという事業からみれば。これは4カ月で決めている。私は最低4カ月あればできると思う。これから皆さんが本気になって、やらないんだ、やらないんだって一生懸命そうやってブレーキをかけようとしているスタンスを変えて、やはり文化芸術を所管する教育委員会としての自覚に目覚めて、よしやろうと、前に進めようと方向転換すれば、12月に方向転換すれば3月までに

決まる。3月までに決まれば、工期は大体20カ月と言われている。最もこの国立競技場自体も皆さん御存じだと思うが、オリンピックの年が平成32年、ちょうど合併特例債の期限ぎりぎりの年である。なので、ことしの暮れから工事に入るのか。来年か、失礼した。今は設計をやっている最中か。平成32年の3月、合併特例債の期限の月である。その時までに完成させるのだから。今さら市民会館ができないなんて理由はどこにもないと思う。なので、資料の中で今から建てかえをすることになると、基本的な考え方の整理だとか、基本設計だの実施設計だのいろいろと書いているが、こういう手続は必要ない。いただいた要望をベースにもう、すぐ基本設計、実施設計をセットで走っていけば今でも十分間に合う。でもこれが最後のタイミングだろう。この9月議会で皆さんが耐震改修の実施設計の予算を計上して提案して、それが議決されたらもう全ておしまいである。というような責任が我々にあるというふうに思うが。こういう資料自体も考え方を換えれば十分間に合う。そう思わないか。今理論上の話をしているので、いただいた資料はかなり一方的な資料だと。やろうという前向きな気持ちで前に行こうとしたら、これから公募の準備、その資格要件、公募の場合の最低限提案してほしいこと、当然事業者については建設設計事務所とゼネコンがジョイントでというような条件を整備してやれば間に合うと思う。物理的に今いろいろと説明をした。この新国立競技場の事例を考えると間に合うと思うのだが、それでも全然だめだとおっしゃるのか。新国立競技場も1回は出たやつを全部ちゃらにして、再スタートを切った。それでも間に合うのだから。規模からいって何十倍の事業である。教育長どう思うのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員に申し上げるが、このような時間なので、そろそろまとめていただきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ まだまだあるからまとめられない。1時間ぐらいという予定をしていたので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは休憩するか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 休憩するならそれは結構である。あと10分かそれくらいで終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ きょうはあくまでも資料の説明をしていただくということで理事者を呼んでいる。委員間協議もあるので、その場でいろいろと発言いただく場もある。そのことを御承知おきの上、発言を予定されている方はいるか。（複数名挙手）

○小野沢 猛史委員

- ・ いただいた資料に基づいて、その考え方を質問しているつもりなので、現地建てかえという一方的な資料しか出ていないが、それは違うでしょということを指摘している。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それはわかるが、何か繰り返し小野沢委員の意見が述べられているように感じたので、少し発言させていただいた。
- ・ それでは皆さん（「あと10分くらいと言うからやってもらえばいい。」との発言あり）やっていたか。それでは続けていただきたいと思う。小野沢委員の質問にお答えいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市民会館は本市の文化芸術を担う大変重要な拠点施設と考えている。多くの市民の皆様にご利用されている大変大きな公共施設である。こうした中で仮に新築をしようとする場合には、やはり基本的な考え方、基本計画を策定した上で、基本設計、実施設計を実施して建てかえを進めていくことが必要であると考えている。そうした中で基本的な考え方では、広く関係団体の皆様から、また広く市民の皆様からも御意見をいただく必要があると考えている。それに基づいて基本計画をまとめて、そして基本計画についても、利用団体が多岐にわたるので、そこでもまた御意見をいただく必要があると考えている。ちなみに函館アリーナは、最初は体育館の増築、アリーナ部分の増築ということであったが、当初、市民懇話会を設置をして御提言をいただいた。そしてさらには基本構想、基本計画をつくるに当たって、関係団体の御意見もいただきながら、さらにパブリックコメント等も実施をして広く市民の御意見もいただきながら策定をしてきている。さらにまた、基本設計、実施設計が行われているが、基本設計が一定程度見えてきた時点で関係団体それから利用団体等にも説明をしながら、実施設計に向けた御意見もいただいている。市民会館は本市の大変重要な施設であるということを考えると、そういった段階、取り組みが必要になってくると考えているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ あなたにそういうことを言う資格はない。あなた個人ではなくて、教育委員会にそういうことをおっしゃる資格はない。真面目に真摯にちゃんと客観的な根拠も示しながら、平成23年にしっかり議論したつもりである。だが何のアクションもなかった。あの時は、関係職員には、水面下でウォーミングアップしてくださいねという話はした。いずれ出番がくるよと。その時にすぐ100メートル走を走り抜かなければならないから、しっかり情報収集なり、やっておいてくださいねと話をした。何にもやっていない。関係者と別に公の懇話会をつくって、わざわざそんなことをやらなくても集まっていたいて、あるいはいろんな機会でお会いする機会があるだろう。そういう時にどう考えるかとかいろいろ話を聞いていけば、大体骨格というのはまとまる。今、この期に及んで、それこそ資格がないと先ほど話をしたが、今これからそれをやらなければだめだという言い方をするということは、やはりさっきから言っているように、とにかくやらないように、そういう方向に一生懸命引っ張ってこうという、そういうような意図、意思だというふうにしただけ感じ取れない。それは極めて不誠実だと思う。あえて指摘しておく。それで、20年後に市民会館は必要なくなるか、大ホール。人口がこの1年間で2,900人減っていて、仮に20年たって、年3,000人くらい減っていったら、20年間で仮に6万人減ったとする。20万人くらいの人口である。それでも大ホールは拠点施設として必要であるという認識は持っていないか。教育長どうか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 20年後の市民会館、しかも大ホールというふうにおっしゃったかと思う。20年後においてどういうホール機能が必要か、これは前回の総務常任委員会委員協議会においても話をしたかと思うが、実際、どのようなニーズがあって、どのようなホールを、函館市としてというか、市民は必要としているかという状況については、非常に詳細な想定をしないとわからない部分も多くあると思っている。今の市民会館だが、先ほど来、建った時から利便性に問題があったのかもしれないとか、いろんな指摘を受けるが、実際は市民会館大ホールというのは、建った時には、道南唯一の、最大の規模を持つホー

ルで、ある意味では多くの市民や利用者に喜んでいただいた施設だというふうに思う。ただ、建物というのはどのような建物もそうかもしれないが、時代、歴史、時間とともに陳腐化をしてきたり、その時代にそぐわない面も出てくる。それが今の、それこそ改修を必要とする要因になっているのだが、20年後において函館市内に市民会館大ホールが必要かということについては、市民会館の後に誕生した芸術ホールという存在もあるし、その芸術ホールと市民会館の分担制とか、その時、その時代その時代で行われるいろんなイベントのありようというものにかかわってくる話だと思っている。なので、大ホールが必ず必要かどうかというのは、今はちょっと想定ができないというのが一つと、大規模なホールは必要があるかもしれないが、それは現在の芸術ホールとの関連で、どの規模がふさわしいかというのはその時代において、さまざま検討される必要があると思うところである。

○小野沢 猛史委員

- ・そこは私とやはり認識が違うと思う。やはり都市の規模にかかわらず、それなりに大規模なホールというのは必要だと思う。20年たっても30年たっても私は必要だと思う。特にこれからはそういった文化活動、芸術活動こういったことがより活発になっていくと思う。むしろそういうことが活発になっていくようにリードしていかなければならない。そのための拠点施設としても、私は今の規模の、それが1,300席がいいのか、もしかしたら1,200席になるかもしれない。あるいは、他都市の視察に行くと必ず県の施設がある。長野市なんかは今つくっている。もうできたか、できる頃だと思うが、あれは1,200席に減らした、小さくした。あれは県に大きな施設があるから、市の分担とすればそれくらいでいいという役割分担があるのだが、残念ながらここにはそういう施設はない。道はそこは考えていない。残念ながら。なので、そこは市がリードして、しっかりと1,100席がいいのか1,200席がいいのか、1,300席がいいのか、あるいは1,500席がいいのか、そういう施設はどうしても必要になると思う。なので、20年たって、例えば芸術ホールが老朽化してきて、いろいろと将来のあり方だとか、改修のあり方だとかを検討しなければならないという時点で、全部セットでもう1回仕切り直して考え直すということにはならないと思う。市民会館大ホールは必要だと思う。そこで、芸術ホールをどうするかという議論になると思う。その先、またいろいろと持論はあるが、それを話していると長くなるのでやめるが、その認識もきちんと持ってもらわないと、何かとりあえずこの場でそういう説明をしてということだと、私は危ういなと思ってあえて申し上げた。必要なものは絶対必要である。それは認識を改めていただきたい。
- ・最後に1つ、財源の問題である。先ほど話したような進め方をすれば、十分合併特例債の期限に間に合う。その時に35億円しか残っていないという答弁もあったが、今は64億円残っている。ちょうどぴたっと当てはまる、おさまる範囲である。何を優先するかである。20年後になったらもうそういう制度がないのでお手上げになる。財政的に本当に厳しいかもしれない。無理かもしれない。今やらないと、この先難しいと思う。それで、合併特例債を使って、亀田の統合施設を建てる。あれは大体27億円と言われている。あれは過疎計画にきちんと載っている。先ほど財務部長から過疎債はなかなかそう簡単に確保できないという話もあった。私もそういうものだろうと、それなりに理解はできるのだが、亀田の施設の統合の27億円を過疎債に振り替えて、そっちに使うと。これは過疎計画に載っている。この平成28年4月からスタートした函館市の過疎計画5年間に載っている。ついでに言うと、市民会館の耐震改修も過疎計画に載っていて、過疎債を使うという前提で物事を進めている。どうや

って道と協議したのか。道を経由して国に要望を上げて、国が最終的に全体の判断をしながら、全国のそれぞれの自治体に割り振りをするということになる」と説明を受けた。道とどんな協議をしたのか。亀田福祉センターの建てかえについては過疎債を使うことで計画に載せていて、できればこれを使いたいけれども、というような協議を道としたのか。何もやっていないのか。計画に載せたけれども何もやっていないということか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ まず、過疎計画は（「もうわかっている。道と協議しているか、していないか。時間があったくない。」と小野沢委員）協議するようものではなくて、市としての過疎計画なので、企画部所管なのだが、基本的に市がやる事業全てを網羅するような形で、過疎債の発行を意図しているかどうかは別として、過疎債の充当が可能になるように、基本的に市がやる事業全てにわたって載せているというのが過疎計画の進め方であって、実際に過疎債を充当する考えがあるのかどうかという形で過疎計画をつくっているものではないということである。また、そういったことから、市民会館の改修についても、亀田の福祉センターについても、特に道と協議するような場面はないところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ せっかくそういうことで、できるならば使いたいという気持ちはあるだろう。だから載せたのではないか。どうでもいいのであれば最初から載せなければいい。何でもかんでも突っ込んでいて、こんな計画を我々は議決したのかと思うと情けなく思う。載せたからには使えるように努力すべきではないか。道と協議をする、あるいは国に陳情活動をするとか。この問題がクリアできると、クリアできなくても、もちろん27億円なら自腹でやればいい。でも六十何億円は・・・。だから財政効果の話である。どっちを先にやるのかという話である。こっちはちょっと待っていただいと、同時並行してやっていく体力があればやればいい。いろいろ工夫すると、まだ合併特例債を財源として建てかえをする可能性というのは十分残っていると思う。最初から繰り返して申し上げているが、ベクトルはそういう方向に向かっていないから、とにかくできないんだという話をどのようにして補強していくかということの資料の作成しかしていないので、そうなのだが。方針転換して一汗かいていただくという努力は必要だと思うし、皆さんも全体の奉仕者と憲法で規定されている。地方公務員法で守られている。時の政権がやらないと言って、それでもやるんだというのはつらいということもわかる。でも、政権は4年たったら変わるかもしれない。いつかは変わる。その時に我々はいろいろ検討して、考えて、この道しかないですよというスタンスをきっちり持って、それを保持して、時の政権としっかり向き合ってほしいと思う。その勇気に期待する。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ これからまだ質問を予定されている委員がいるようなので、ここで暫時休憩する。再開を午後1時30分とする。

午後0時25分休憩

午後1時32分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 休憩前に引き続き会議を開く。本件について発言あるか。

○出村 ゆかり委員

- ・ 私は二、三点お伺いしたいと思う。まず一番最初に松尾委員がおっしゃったように、やはり財源ありきだと思う。ない袖は振れないということもあるように、限られたお金の中で、限られた時間でこれはやっていく。その中で合併特例債も期限が決まっているので、それを活用することがまずマストだと私も理解している。そこで、今までいろんな御意見と資料等々を見て、私なりに解釈してみたが、今一度ちょっと教えていただきたいのは、例えば建てかえになった場合の休館期間、使えない期間は何年何ヶ月と先ほどおっしゃっていたが、そのときの経済損失と、その先を見て、先ほど小野沢委員もおっしゃっていたように、建てかえた場合の坪単価が何十万円で、8,000平米になったらということとで考えて本当に建てかえていくと休館期間が何年間にもわたり、経済損失もあり、効果もそれほど見込めないというような、きちんとした数字があると、市民目線でいくとすごくわかりやすいと思う。例えば耐震改修とプラスアルファのバリアフリー機能をつけて、休んでいる期間、空けている期間が2年何ヶ月。でも建てかえとなるとこれだけ建築費はかかる、これだけ使えない期間がある、そしてまた今後こういった借金が出てくる云々あると思うので、その部分で金銭の比較対照表みたいなものは出していただくことは可能か。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ いわゆる経済波及効果まではなかなか積算が難しいと考えているところだが、建設費の関係でいけば、先ほど来申し上げているように、耐震改修の場合は今回の追加工事も含めて大体35億円。それから建てかえの場合については、5館の平均値をとりながら想定すると、80億円で現施設の解体費5億円がかかるので85億円くらいになると考えているところである。閉館期間についても、まず耐震改修の場合は、前後の準備期間、工事期間含めて2年5カ月間ということで考えており、現地建てかえの場合と仮定すると、3年2ヶ月間かかると。だから逆に言い換えれば、この期間、市民会館の他に1,000席を大きく超えるような施設はないので、その間においては、例えば1,370席に見合った大きなコンベンションは——他の施設も紹介してまいりたいと思っているが——開催できなくなるものもあるのかなと。そういうところで少し経済的にも損失というか、影響はあると考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ わかった。前回現地視察をして、私は今までは見る側だったのが、演者さん側の立場の目線で見たり、主催者側の皆さんの目線で見ることができて、非常に得たものは大きく、そのときに思ったこと、意見は述べさせてもらった。やはり市長のおっしゃる効果の見込めない投資というのは、一理あると思う。そこで、申し訳ない、またまとめて言う形での質問になるが、6月に現地視察をして、こういうのも見直した方がいいですよ、ああですよ、と言ったところが今回はかなりふんだんに盛り込まれている案になっていると思うが、逆に建てかえになった場合は、この案と何がどのくらい変わるのかということ、申し訳ないがもう一度教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回は、施設の老朽化が進んでいるので、耐震改修で進めたいということで、建てかえに当たっての具体的な検討は、現時点ではしていないところである。ただ、例えばアリーナの場合もそうだが、

もし建てかえするという事になれば、その辺は、基本的考え方、基本計画等々で例えば利用者団体、市民の皆さんからも御意見を聞きながら、どういう施設構成が望ましいかを検討していく形になるかと思う。

○出村 ゆかり委員

- ・ わかった。公共施設であるし、松尾委員がおっしゃったように、これからもまだまだ、市内には寿命を控えているような建物も今後たくさん出てくると思うので、また私のほうからも考えていきたいと思うので、私の質問はこれで終わる。

○小山 直子委員

- ・ 私のほうからも何点か確認をさせていただきたいと思う。1つ目は待合スペースをつくるということで、今まで通路のような場所であったところに女子トイレをつけたり、滑らない床材に貼りかえたりという中に、待合スペースをつくるということだが、ここに待合スペースをつくると、雨、風、雪がちょっと大変なときに、どれくらいの人が待っていられると想定しているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回中央棟1階部分のスペースを活用しながら男子トイレ、女子トイレ、それから待合スペースもあわせて設けていきたいと考えており、この待合スペースを屋内化することにより、例えば雨だとか冬期間にお過ごしいただけると考えている。誠に申し訳ないが、待合スペースで具体的に何人が待合できるかということは現時点では調査していないところである。

○小山 直子委員

- ・ では次の質問に移るが、大会議室、小ホール、あるいは展示室に遮音工事をかけるということだが、その遮音工事によってどのような効果というか、どのような改善が図られるのかということについて教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 現在壁が薄いということから、例を申し上げますと、小ホールで音の出る催し物を先に予約していた場合、その向かいの大会議室を後から予約する場合には、予約する方に一応、向かいで音が出る催し物がありますがそれでも予約しますか、というような了解をもらって、了解のとれた方が予約している状況である。逆に、最初に大会議室のほうで静かな会議をやる予約があった時に、小ホールのほうで催し物をやるといったときにはお断りしている状況である。そういうことから、間仕切り壁を遮音化することにより、今までよりは音はかなり聞こえなくなるということで、今までよりは支障がないような運用ができると考えている。それと展示室についても、同じく両サイドに遮音壁をつくるということなので、それによって音の出るものでも、外にはさほど影響はないと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 今よりはよくなる程度なのか、今だと両方でマイクを使っても大丈夫という程度の話だが、小ホールのほうは社交ダンスだとかの練習でもかなり借りているし、そういう方々のパーティみたいなものもやられているが、そういう程度の音が出ても向かいの大会議室では会議ができる程度になるのかどうか教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 同時に催し物をやった場合だが、遮音化することによって、かなり音が聞こえなくなることから、

両方で活用できるということで、音に支障はないということである。

○小山 直子委員

- ・ わかった。それでは3つ目に、さまざまところで今回改善点が出てきたが、いくつか要望があった中で、どうしても改善できない点というところで、楽屋の拡充の問題だとか、大ホールの細かい中の部分だとか、障がい者の方でも上げられるような小ホールの舞台へのスロープだとか、残されている課題というものがあると思うが、そのあたりの課題については、これ以上広くできないという場所の問題なのか、それとも経費の問題なのか、どういう関係で他の点はできないのか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ まず楽屋の拡充についてだが、建設から年数が経過した建物については耐震改修促進法で定められた耐震改修計画の認定を受けることにより、現行の建築基準法の規程を適用しない等の緩和措置を受けることができることから、このたび耐震改修計画を作成し、認定を受けた上で追加工事を実施してまいりたいと考えている。この計画の認定を受けるためには、耐震性の向上を図るために必要と認められる工事でなければならないことから、耐震改修に関係のない楽屋の拡充を行う場合には、建物全体を現行の建築基準法に適合させることが必要となることから、いろいろと経費がかさみ、これについては非常に難しいものと考えている。客席の中の通路と小ホールについてはスペース的に、スロープについてもかなり長さが必要だということで、スペース的に厳しいということで今回はこの改修の中には入っていない。

○小山 直子委員

- ・ 今のでいくと、耐震化に関係するところはある程度認められるということだったが、女子トイレなどの改善点と今の話との整合性がちょっとわからないのもう一回説明をお願いしたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 例えば今委員から御指摘のあった女子トイレの話だが、現在ピロティの空間は屋外になっているが、あそこを耐震化するために屋内化するため、その中にトイレの改修を入れるということで、一つの耐震改修の中の工事ということで含まれている。楽屋の部分については耐震改修工事はしないことから、それについてはこれに該当しないということである。

○小山 直子委員

- ・ その点についてはわかった。毎回いろんな議論があつてちょっと混乱しているが、この耐震工事で、市民会館の建物自体は何年延命することになるんだったか。20年とか30年だったか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ この間の耐震診断の結果では躯体自体は30年程度使用できるということで、今回の耐震改修をすることにより、20年から30年程度使用していきたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 建物自体は20年から30年もつが、20年後には中のさまざまな施設というか、電気だとかがだめになって、それに対して大がかりな改修が必要になるということだったか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 設備については20年程度の耐用年数というか、20年程度で大体次の修繕の周期という形になっているので、そのくらいでまた更新していかなければならないと考えている。

○小山 直子委員

- ・ そうすると建物も20年から30年しかもたないし、中の設備についても20年後には大がかりに改修しなければいけないということで、それでは20年か30年後には今の市民会館自体は、新築にするのか別なところを利用するのかというのはあるが、今の建物自体はもう使えなくなるということか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、担当課長から説明させていただいたが、まず躯体のコンクリートは今後構造上30年程度ということで、今回改修する設備等は資料も添付させていただいているが、大体改修期間は20年程度ということで、そういったことをトータルで含めると、現施設は20年から30年くらいは使用できるのかなと考えている。躯体の部分は基本的には30年程度ということだから、そこが一定的な考え方になると思う。

○小山 直子委員

- ・ それでさっき教育長が20年後のホールのあり方というのは、今の形がいいのかどうなるのかわからないというのは、多分今の市民会館の建物自体ではもうもたないという意味なのだろうと思う。そうなったときに、設備にも大がかりに改修にお金がかかるということになると、20年だと思う。20年後に新築ということを考えたら、85億円なり100億円なりがかかるということもあわせて検討しなければいけないのかなと。市教委の説明では、今だこの程度で、この程度の支払い能力があるというような説明も、財務部のほうからもあった。人口動態の話があったが、20年後になると市の人口も20万人を切るかどうかというようなところになったときに、85億円なり100億円の市民会館をそのときに建てかえられるのか。今の27万人ちょっと切ったという人口の中で出せる金額というのもまたちょっと考えなければいけないのかなと、感想として。検討事項としてそのあたりも検討しなければいけないのかなというふうに聞いていた。

○斉藤 明男委員

- ・ 6月定例会開会中の常任委員会、また委員協議会、それぞれで議論をし、ある程度考える会からの要望も、一定程度今回の追加の工事につけ加えられたのかなと感じている。建てかえる場合は、相当、先ほども議論があったが、財源、施設の規模、芸術ホールを含めた今後のあり方、市民意見の反映、スケジュールなど協議すべき事項がたくさんあると思う。これらを検討していくと合併特例債に間に合わなくなる。事業自体頓挫する可能性もあるのかなと感じていた。私は建てかえは非常に難しいと考えており、耐震改修がベターな方法であると理解した。資料に対する質問はない。一応私の考え方としてはそういう考え方で、考える会から会派として要望をいただいている経緯もある。今後の会派の会議等で、9月の定例会で補正予算が提出されるまでの間、その件についていろいろと会派内でも議論をしていきたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 午前中から、各委員からいろいろと質問や意見が出て、一定程度市側の考えが明らかにされてきたわけだが、私はこの問題にかかわって、考える会の皆さんからも要望が出され、議会でも何度かにわたって質疑のやりとりをさせていただき、これまで課題とされてきたいくつかの事柄が具体的な改修工事の追加ということで一定の前進を見たことは、そういった要望が出されたこと、あるいはこういった議論がされたことが成果としてあらわれたんだろうと。自画自賛するわけではないが、議会とし

ての一定の役割も少しは果たしたのかなと思う。ただそう思う中でも、議会側から改修よりも新築のほうが、事業費はかかっても、よりベターだという話が出るというのは余りないことである。希有な事例だと言ってもいいのかなと思う。通常、市民会館を何もないときに建てかえをするといったときに、80億円、100億円出すときに、議会側が、そんな大きな金額を出して、と通常であれば、これまでの経験からすると、我々側がブレーキを少し踏むというようなことになる。それを反対に見てみると、教育委員会としても市民会館というのは文化芸術の拠点施設であるという位置づけをしているということであれば、施設の管理責任者、あるいは施設の設置者とする、これ幸いとばかりに新築をしようとなってもいいのではないかと思っている。そうすると、財源的な問題もまた後ほどお話しするが、一定のバランスがとれた形で議論が終結していくのではないかと思っているが、それはそれとして、皆さんは建てかえはしないという立場で答えているわけだから、そのことに対していくつか質問させていただきたいと思う。

- ・ まず、これまで耐震改修で32億5,000万円かかると言われていたが、今回35億円でいくつか要望が出されたことを実現するという事になっているが、先ほど部長がおっしゃったように追加工事は2億円ぐらい。この2億円で、今回追加で工事をする、課題を解消すると、これが本当にできるのかなと思う。例えばエレベーターだが、今既存のエレベーターが管理棟についているが、あれをつけるときに、社会教育施設のバリアフリー化のことで何度も議会で質問させていただき、当時は井上市長だったが、つけますというお答えをいただいた。そのときにあのエレベーターを1基つけるのに5,000万円かかるという話だった。実際に幾らかかったのか今記憶にないが、今回も2階までの高さだが、2階の客席までのエレベーターをつける、あるいは管理棟にあるエレベーターを大規模なものに改修すると。そのことだけ考えても結構な金額がかかる。その他のものも含めて35億円、2億円の追加の費用だけでできるのか心配というか不思議だが、その辺はどうか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 確かに昔の保健所で、例えばやさしいまちづくりでエレベーターを設置したときはそれだけなので確かに結構お金がかかったが、今回はある程度の規模になるので、一つ一つについては全体の経費の中で直接工事費に仮設経費などを積み上げていって工事費になるので、都市建設部とも綿密に、教育委員会も含めて、庁内的にも打ち合わせしているし、一番最初に教育委員会のほうからも答弁しており、当初の33.5億円に追加工事が2億円で、全体の中できちんと積算しているので、都市建設部にも何回も確認したが大丈夫だという回答もいただいているところで、私としてはそれほど心配していない。

○板倉 一幸委員

- ・ それがあやしい。この間、各種工事で当初予定額で済んだためしがない。ためしがないと言ったら言い過ぎかもしれないが、例えば入札が不調でうまくいかないということも何回もあった。今回も追加の工事総体からすると余り大きな工事であるとは思わないが、しかし本当にそれで大丈夫なのかと。一方で今の話でいくと、前にもらった概算工事費で、この工事に幾ら、この工事に幾らと額を出してもらっている。それで総額32億5,400万円となっている。今度はそういったものの総体にひっくるめて工事をやるからこのくらいで大丈夫だと言ったら、前に出した金額は一体何だったんだというふうにならないか。そのところが不思議である。本当にこれで大丈夫だというふうに思っているのか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 確かに過去、全国的に建築費が高騰して入札不調があった時期もあった。工事の入札なのでこの場で絶対落札できると今から言える話でもないが、現在工事費は落ち着いているし、都市建設部もその辺を含めて、アップ率も適正に見ている。実は今年の当初予算でも適正なアップ率で見ている。過去には余り見ていなかったということもあり、言い方はちょっと語弊があるかもしれないが、かなり痛い目には遭っているので、慎重に積算したというふうに伺っており、私としては予算的には大丈夫かなと現時点では思っているところである。ただこれから実施設計をやるので、35億円の中におさめるようにもちろん建築サイドでもいろいろ工夫するところであるし、一つ一つの工事というのは実は積算単価が出ているが、工事というのは直接工事費に諸経費をかけるので、例えば5億円の工事に対して35億円になると経費率が下がるとか、いろんな計算方法があるので、なかなか部分部分で分けていくというのは難しいが、全体を通して、実は前の33.5億円に入っている分もあるので、そういったものも精査した中で、全体経費を見て35億円で大丈夫だと庁内協議では聞いているし、私としては大丈夫だと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ そうだろうか。前に要望書が出されてきて、これについてはできないか、これはどうかと聞いたときに、それはできないと、財源的な問題でできないということだったのでないか。そうだとすると、それは前の工事の中にも入っているから総体としてはそれほど大きな金額にならないというのは、今までの説明と違うのではないかと思う。それで、要望をいただいた事柄については私もチェックしてみた。ほとんど大きなものは要望に応えることができるということだが、これは35億円という金額があって、それに見合う改修は何ができるのかと考えたのか、それともこれも必要だこれも必要だと積算をしたら2億円追加の35億円になったのか、どちらか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回の追加工事については、まず、いろいろな建築基準法上の制約があり、その中で対応ができるのかできないのかという検討を技術的にしていただいた。その上で当然財源的なものもあるので、見比べながら最終的にこういうものは対応できると検討してきたところである。だからあくまでも、まずは対応が技術的にできるのかできないのかという検討をさせていただいたということである。

○板倉 一幸委員

- ・ そうしたときに、もう一度聞くが、これは金額的には上限なのか。皆さんからいただいた資料も、考える会の皆さんから出された要望に対してこれはやる、これはやるというふうに出されているが、それ以外にも市民会館本来のあり方、あるいは耐震以外の防災上の問題とかいろいろある。そういったことを解消するための手立てや予算づけはできるんだろうと思うが、そこはどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず今回の要望事項に対する追加工事だが、例えば大ホールの舞台を広くすることだとか席数をふやすことは、基本的に増築につながっていくため、改修以外の部分なので難しいと考えている。それから、例えば先般御指摘をいただいた津波対策の部分、地下にある機械室や電気室を上階に移すことについては、基本的に市民会館は津波避難ビルの指定を受けようとしているが、それは一時的に避難をしていただくところであり、中期的に避難を要する方等がいる場合には、同敷地内のアリーナに誘

導させていただくということで取り組んでまいりたいと考えており、今回の対応工事の中には含まれていない。

○板倉 一幸委員

- ・ 基本的に私はそうではないと思う。小規模な施設があつて、隣に大規模なものがあるから、小規模なところで何か催し物をやっていて地震が起きて津波が来るとなったときに、大規模な、より強固な施設に移ってもらうというのは可能だと思う。ただ市民会館は席数にして約1,400席、その他の会議室や小ホールなどで約2,000人くらい収容するので、その部屋が全て使われているということはないかもしれないが、そういうときにその人たちにアリーナに移ってもらうということ、あるいはそこで一時的にその場所に避難をしていただくということは考えておかなければならない。津波対策上は電源施設を上を上げる必要があるが、これは幾らかかると言ったか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 本当に概算だが、約5億円程度である。

○板倉 一幸委員

- ・ それを5億円プラスすることはできないのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほどもお話したが、基本的に市民会館は津波避難ビルということで、津波が起きたときに一時的に避難していただくということで考えており、アリーナについては指定避難所ということで中期の方に避難していただくということで考えている。そうしたときに、隣接するアリーナが指定避難所に指定されているので、アリーナのほうに誘導してまいりたい。また、教育委員会としても、耐震改修後においても、指定管理者と連携しながら、緊急時のシミュレーションの徹底を図るなど、利用者の安全・安心を図ることに努めていきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 率直に言って理解はなかなかできないが、そういう考えだということについてはわかった。しかしそうはいっても、市民会館とアリーナの距離は、移っていただくにも、高齢者の皆さんや障がいを持っている方々が実際に災害のときに対応可能かという点と難しいということもあるので、今回は建てかえではなくて改修だと皆さんがおっしゃっているので、建てかえのときには当然考えなければならなくなる。そういったことは必要だと思っているので、申し上げておきたい。
- ・ いろいろと建てかえの話もあった。先ほど部長からも、5都市の5カ所の施設を参考にして数字を見てみたということだが、教育委員会は具体的に建てかえをするという研究はされてこなかったと思う。建てかえをする方がコストパフォーマンス的にはいいという結果になることもある。改修工事だけでなく、建てかえをすることによって、これから先30年、50年という年数を見たときにトータルでかかる経費、あるいは年間で幾らのコストになっているのかということについては、それぞれの建てかえ方、事業費の持ち方によって変わってくると思うが、その辺の研究は、私はされてこなかったというふうに申し上げたが、どうか。例えば安く上げる方法、こういう工法をとったら安くなるのか、事業者と設置者側の協議ややり方によってはこのぐらいの金額が下がるとかという研究はされてこなかったのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 基本的に私どもとすれば、耐震改修促進法ができて、市民会館のような施設は耐震診断が義務化されたこと、それともう1点は建設費用や財源も含めながら、庁内的に、「公共施設のあり方に関する基本方針」の中で、市民会館については必要な補修を行って現施設の延命化を図るという方針のもとで、耐震診断をしながら進めさせてきていただいたものであり、御指摘のとおり、具体的な建てかえにかかわる検討はしていないところである。

○板倉 一幸委員

- ・ これまではしょうがなかったと思う。一般質問の時にも申し上げたが、「各施設の今後の方向性」というのは耐震の強度が判明する前につくったものだから、その時点で市民会館については必要な補修を行って現施設の延命化を図るという結論になった。このことについては私も理解するし、尊重したいと思う。しかし、耐震改修するのに三十数億円かかるというのは、この方向性をつくったときには考えていなかっただろう。まだそのときにはI S値が幾らになっているということはわかっていないから。そうすると、三十数億円かけなければならないということがわからなかった時点で、補修をして延命化するというのはいいが、耐震化するのに三十数億円かかるんだから、そのときに改めて、それだけかかるのであれば、あと幾ら出せば建てかえができるのかという研究はしてもよかったのではないかと思う。財務部長は首を横に振っているが、どうか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 予算が当時三十数億円かかるかどうかわかっていたかと言われると、確かにI S値もわからないし、耐震診断をしなければわからなかったが、基本的に函館市として「各施設の今後の方向性」で、例えば、これは売却、これは民営化、これは統廃合または複合化など、219の施設に一つ一つ色をつけていった。その前に基本方針を定めた上で各部局と財務部が中心になって話し合いをして、最終的には庁議でその方向性を決めたと、その段階で市民会館については管理運営の効率化、簡単に言うと施設の延命化を図る施設、これは市民会館が非常に重要な施設であるということで、延命化を図っていかなければならないという色づけをしたところである。そのときに、耐震診断を前提としてももちろん考えていたが、耐震診断もしなければならないという覚悟もあった上で、そのあと法制化もされたが、どうしても必要なものであればお金をかけても耐震化をやっつけよう、延命化しようというスタンスは変わっていないし、だからといって、35億円かかるから建てかえという議論をしたという経過もないし、あくまで市民会館は市としてはずっと施設の延命化を図るべき施設ということでこれまでもそのような定義をしていたし、そのような形で対応も図ってきたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ これをつくった時点でそういう考えに立っているということは理解をすると申し上げているが、延命化を図る上で耐震の問題がどうなのかということも想定に入れて方向性をつくったのかどうかということは私も記憶にないが、そのことばかり申し上げても余り前進的な話にならない。しかし問題は危険な施設だということだ。危険な施設だから一刻も早く改修したいということが前提である。危険な施設なら、幾らこんな方向性をつくっても、補修して延命化するといっても建てかえせざるを得ないようなものは建てかえするんだから、これはどういう計画をつくろうとそこは考える余地があったのではないだろうか。私は皆さんが80億円、100億円かかるとおっしゃるから、もっと安くできる方法はないのかと、そこをいろいろ研究してみたがそれは残念ながらできないと、だから改修しか

ないというならそれはそれでしょうがないと思う。私も教育委員会で参考にされた各施設の建設費や単価を見させていただいた。それから直接施設を見に行くという時間的余裕がないので、ホームページでいろいろと新しい施設の内容について見てみた。ものによっては大分安く上がっている施設もある。それは例えば建て方だとか、その後の活用の仕方を想定した施設のありようをどう考えるかということについて考えていけば、いい方法も見つかった可能性もあるだろうと、その一つの手段、方法をやらないで、建てかえはしないという考えしかないから、そういうことにしかなかったのではないかと言っている。大体追加工事だって、もともと皆さんはやらないと言っていたがやることになったわけだから、そういうことを考えることだってできるのではないか。

- ・ それで財源の問題だが、先ほど来いろいろと財源の話も出ていた。どういう財源を使えるのかというようなことについてもお話があった。財務部長からは過疎債の適用、認定がなかなか難しいというような話もあったが、私もいろいろ見せていただいたが、島根県の安来市の市民会館は過疎債で賄うと書かれていた。安来市民会館は4階建ての建物で、来年の9月にオープンする建物のようなものである。7,240平米で、ホールは少し小さくて1,000名規模ということだが、財源については過疎債だと。それから観音寺市は、先ほどもお話に出ていたが、社会資本整備総合交付金制度を活用するということも観音寺市のホームページに出ていた。これも平成26年度、平成27年度と建設工事が行われた建物のように、1,500名程度の規模だと。こういうふうな、いくつか財源も工夫をすれば、あるいはいろいろと知恵を絞れば、いろんな財源を持つてくることも可能ではないか。その辺のところをいやいやそれはもうなかなか難しいと頭から考えて、それはできないと言い切ってしまうのは少し乱暴ではないかと思うがその辺のところはどうか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ 先行している例をおっしゃると、私どもも確かに過疎債を島根県でというのはわかっている。また先ほど地方の元気交付金を活用した例もあったが、社会資本整備総合交付金は国交省の制度であり、今回の35億円の耐震改修の中でも、私どもで国庫補助金1億6,000万円を見込んでいるのはこの社会資本整備総合交付金である。ただ確かに過去に1件ずつ国交省から特別採択を受けた例もあるが、現在そういった例は少なくなってきた。過疎債についても、県単位で枠が配分されている実情もあるので、例えば何カ年かけて県と詳細に打ち合わせして国から多額の費用を持ってこられないということは必ずしも言えないのは確かだと思う。ただ北海道は残念ながら過疎債で整備している町村が非常に多く、ほとんどが過疎地域の認定を受けているという実情もあり、近年過疎事業で事業をやりたいという町村も多く、その中で、先ほども申したが、私どもも2億円、4億円、そしてやっと6億円まで枠配分をもらっている状況で、枠というよりも事業の積み重ねでもらってくるというのが正しいが、その中に例えば80億円3カ年で過疎債でやりたいといった場合に、可能性は全くゼロなのかといったらやってみないとわからないというのが結論だが、ただ非常に危険が多い中で、それを前提に80億円の事業を決めるというのは財政的には非常に厳しいものであり、何度も教育委員会からも申し上げているが、私どもとしては耐震改修を行うことによって、少なくとも20年から30年は今と同じように使える施設なので、それは35億円をかけても大切に使いたいということでも話をしているところである。財務部の立場から言うと毎年予算要求でたくさんの新しい事業がくる、要求がある。基本的には全て必要性があるものだと思ふ。ただ限られた財源の中で、例えば福祉など義務的経費が

非常にふえている中で、要望があったもの全てを認めることができないのが現状である。なおかつ今後の財政状況を考えると、3カ年収支均衡が図られたとはいえ、来年以降どうなるか非常に厳しい状況が見えている中で、新しい施設の建設にはなかなか踏み込めない函館市の現状であるということを何とぞ御理解願いたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると先ほど小山委員からもお話があったが、今後この施設を使って改修をやっていくということに仮になったとして、次に新たな施設の必要性、これは当然20年程度すると、というより20年経ったらそうなるということがわかっているのであれば、それ以前にあり方なり、どういったものが必要かということを検討していかなければならない。その際に財政状況が好転しているとか、一般財源が今より多く入ってくるということは当然考えられないわけだから、そうすると、この先もそういった施設の建設というのは市としてはなかなか難しいと今時点で思っていると我々は承知した方がいいのかどうか、その辺はどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、躯体は設備関係含めて20年から30年程度活用できるということで、先ほど来お答えしているが、市の文化芸術施設についても、将来的に老朽化が進んでいく中で、恐らく芸術ホールも老朽化が進んで、20年後、30年後にはどうしたらいいかということの研究しなければならないと考えている。そのときの人口等、財政上の問題もあると思う。そういったものも踏まえながらその時点でどういう施設が函館市にとって望ましいのか検討していくことになるものと考えている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 答弁が繰り返されているようなので、そろそろ。

○板倉 一幸委員

・ そうか。そう思っていなかったが。三十数億円、合併特例債を使うといったときに何ができるかと考えてみたが、建てかえをするときに――私は絶対建てかえなければならないとか建てかえるべきだとか申し上げているつもりはないが、多額な経費をかけて施設をリニューアルしようと言っているわけだから、そのときに本当にそれでよかったのか、建てかえた方がよかったのかということ、後からこれだったら建てかえた方がよかったというような話にならないように、議論ももちろんそうだし、何がよかったのかということをしっかりやはり我々も考えておくべきだと思う。そういう立場で限られた財源をどう活用するといいいのかということ、をいろいろと考えていたが、可能性があるかはわからないが、いずれ市民会館の建てかえをしなければならないという時期が必ずやってくる。そのときにどういう施設が必要なのかというのは確かに意見があるかもしれないが、施設の大きな中核となるのはやはり大ホールになるのか、大ホールに付随したいろいろな機能になるのか、そこだけを先に新築して建てかえてしまったらどうか。管理棟は後に残しておいて、一般財源であとは計画的にやっていくということをやったらどうかということも考えてみたが、可能性はないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 恐らくこれは予測でしか言えないが、大ホールを建設するために相応の経費が必要になってくると思う。なおかつ管理棟を、仮定の話として、後ほど整備するということになれば現時点で管理棟の耐震化の経費も必要になるので、トータルすると相応の経費が必要になってくると考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ これ以上話をしてもまた同じ答弁の繰り返しになるかもしれない。答弁は同じでもいいというわけではないが、我々はいろんな視点でお聞きしているが、最後は建てかえないという一点でお答えになるから答弁の繰り返しになっているので、我々は別に同じことを何回も聞いているわけではない。こういうことはできないか、これはどう考えるんだと、聞いている。しかし建てかえないからそういうふうになるわけで、先ほど申し上げたが、これは35億円で本当におさまるのかちょっとあやしいなと思っているが、この間のことを考えていくと、まして今これから東京オリンピックに向けて本当に具体的な建築工事や土木工事が始まるから、人件費、資材費が高騰していくということは当然考えられる。そのときに今言ったような金額で本当におさまるのかという心配というか、疑問のほうが大きい、そこはそういうことのないように。あったらまたいろいろと、あのときこう言っただろうとなるから、十分承知をいただかなければならないと思う。ということをお願いして質問を終わる。

○紺谷 克孝委員

- ・ かなりいろんな議論がされているので二、三点ぐらいに絞って質問したいと思う。一つは先ほどから議論になっている点で、20年後、30年後という問題があるわけだが、先ほど教育長の答弁でも20年後、30年後となると芸術ホールもそういう期間に入ってくると。そうすると教育長の答弁は、一つにまとめて、市民会館がなくても芸術ホールを大きく建てるとか、1つでもいいというような感じにも受けとれかねないような気がする。現時点で20年後、30年後先を100%想定するということは難しいとしても、今現時点の考え方で、芸術ホールは芸術ホールで、そういう位置づけで建てられた経緯がある、市民会館以外で。そういう経過もありながら20年後はどうするのかと。大体同じ頃に建てかえなければならない時期に到達するのではないかと思うが、そのあたりはどのように考えているかもう少しはっきり言っていただきたい。

○教育長（山本 真也）

- ・ 20年後、30年後において、このままの耐震改修を行って延命化を図り、現市民会館を使用していた場合に、同様に芸術ホールが法定耐用年限を経過、迎えるような時期に入ってくる。この間いろいろ考えていたことの一つとして、そういったことをどう想定すべきかというのは確かに難しい。ただ、芸術ホールは芸術ホールで、市民会館がありながら、ある意味では音楽ホールに近い形で、専用ホールとは言わないが、割と音楽に強いホールとしてつくってきた、そういったニーズもあったんだろうと思う。そして今大ホールと小ホールがあり、芸術ホールがある。いろんな幾つかのホールがそれぞれの特徴を持った機能を持って使われている。そういった使用の状態が20年後においてどういうニーズが発生して、どういうホール機能を函館の規模で持っていったらいいかというのはその時点その時点において考えていく必要があると思う。市民会館を持ちながら芸術ホールが誕生したように、そのときのニーズに応じたホールの形態はあるだろうし、それは場所もそう、函館のまちにおいてどの場所にどういったホールをどのような規模で持っていくかということはトータルで考える必要があるんだろうと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 要するにわからないということである。その時点その時点で考えるということである。やると今みたいなことになる。やはり少なくとも一定の構想を持って取りかかっていくということが絶対に必要である。

そういう点できちんと見定めて。安い買い物でないから。先ほど板倉委員が言われたように、20年後、30年後になって失敗したというふうにならないように、きちんとそれなりに正確な方向性を、100% そうでなくても、そういう方向性は一定程度立ててやる必要があると。したがって仮に20年後に市民会館と芸術ホールを建てかえする必要があると想定したら、なかなかできるわざじゃない、現実的に。そういうことにならないように現時点でも考える必要があると思う。その点はしっかりと考え方を立てて、その時点その時点ということでやらないようにぜひお願いしたいと思う。

- ・ それともう1点は大ホールも含めて今の平米数を若干上回る8,300平米で見ていると、新しい建てかえのお金を算出する基礎は。さっき板倉委員もおっしゃったが、新しく建てることはほとんど検討されていないという話だが、例えば、市民会館の場合、大ホールがなんといってもメインである。小ホールとか会議室などは例えばアリーナでもそれなりの会議室もあるということで、大ホールがまず絶対に必要だというのが現時点での市民会館に対する要望だと思う。だから管理棟をなくせとか、後でいいのではないかと、いうところまではいなくても、例えば小ホールとか会議室をある程度カットして、もう少しコンパクトな市民会館、コンパクトというのは市役所は非常に得意だろう。そういうコンパクトな市民会館を考えると。この平米だけ大きくなってコンパクトでない。だから大ホールはきっちりやりながらも、しかし指定管理者が入っている今の施設については指定管理者が必ずそこにはいなければならないというわけではない。全体的にコンパクトに考えてやると。そういう考えは、建てかえを望んでいないから、なかなか案として出てこないと思うが、普通に考えるのが当たり前だと思う。そうすると先ほど小野沢委員がおっしゃった5つの施設、平米当たりの単価がずっと低いですよというのが、非常に説得力ある中身だと思う。そういうものも積み立てて、コンパクトにするとお金が60億円まで切れる可能性があると思う。そういう考え方で進めてもらえないか、というのは、総務常任委員会としては、やはり正確な数字をはじいて、我々が判断するというのが基本である。一方だけ中心に考えて他方は十分に考えないような資料を出されると我々の判断が誤る。だからいづいかもしれないが、一定の正確な数字をはじき出して、それに基づいたきちんとした資料を可能な限り追求するという姿勢があってほしいと思う。例えばアリーナのときでも、平成26年で合併特例債が終わりだと当初は言っていたけれども、5年延びて平成31年になった。アリーナを建てるときも、平成26年度末だから大変だということでもかなり急いでやった。実際に整備スケジュールを振り返ってみると、例えば基本設計をやってない、基本設計と実施設計を一緒にやっている。そういうこともアリーナでさえやっている。だから短縮するというのが、ただこれだけの資料出して、できることもできると書いていない。もう少し正確な資料を。余り資料要求するなど事務局は言っているが。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 事務局でない。議運の申し合わせ。

○紺谷 克孝委員

- ・ 正確な資料を出して我々が正確に判断できるような材料を揃えるつもりはないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず今回、耐震改修については、先ほど来御答弁させていただいてるが、「公共施設の今後の方向性」の中で老朽化が進むということで、市の中核的な施設なので市民会館については耐震改修を行って進めてまいりたいと考えており、建てかえに当たっての具体的な検討は私どもはしていないところ

である。先ほども御答弁したが、例えば仮に、建てかえを検討する場合には、アリーナのときもそうだったが、例えば懇話会をつくって検討していただき、提言を出していただいて基本的な方向性を決めながら、さらにまた御意見をいただきながら、基本構想、基本計画をつくっていくというような手順が必要と考えている。その中で仮に検討を進めるとすれば市民の皆さんから意見をいただきながら、どういう施設形態が望ましいのかも検討していく必要があると考えており、今、大ホールだけというようなことはなかなか私どもは申し述べることはできない。またアリーナについては、アリーナの整備基本計画では、副委員長がおっしゃったように基本設計、実施設計一本でということ想定はされていたが、結果的に合併特例債の期限も延期になり、アリーナについては基本設計をやって、その上で各関係団体、利用者等々から御意見もいただきながら、それを実施設計に反映をするというような行程を踏んで実施をしているところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ アリーナについては整備スケジュールの中でも1年間でこの計画、基本設計も実施設計もやっているということで2年間も使っていない。だからやはり短縮してやろうと思えばできるということもある。それを全部が全部、確かに市民会館は、いろいろネットで見ても基本的には各都市4、5年かけてやっているということは事実だと思う。普通にやっていたら4、5年かかるが、なんとしてもやるんだということになれば、きちんとした計画でなくても緊急に短期間でもできる手法というのはあるということは確かだと思う。先ほど言ったとおり、ほとんどこれ以上できないというような考えだが、私どもは委員会として判断するには、可能な限り正確な数字できちんと出された内容によって判断していきたいということが基本だから、そういう点で、もう少し教育委員会にも、いずい内容になるかもしれないが、汗をかいていただきたいと思う。ぜひそういう資料を提出していただきたい。この委員会の議論を経てつくっていただきたいと思う。
- ・ それから最後に財源問題を少しお伺いするが、先ほどの話だと、耐震補強だと市の負担分が12年間で、1年間8,000万円になると、一般会計からの充当分を除いて。全く合併特例債も使わないと、3年後に6億円程度になるという話。6億円が非常に高いという話もあったが、今の一般会計で、市債の1年間の返還状況、額なりはどの程度になっているのか、それについてちょっと教えていただきたい。わからなければ後でもいい。各市債の返還状況があって、そして年数も経過して、終わるものもあるし、始まるものもあると。あと今後、財務部長は大変だ大変だ、火の車だとかという発言だが、実際に数字上どうなのかということも我々きちんと把握して判断していかなければだめだと思う。市債の返還状況と今後の推移だとか、あるいは今後必要な経費がある。例えばこの本庁舎の耐震補強もしていかなければだめだということで、金額が大きなもの、市債を発行しなければできないような事業もあると思う。そこあたりをきちんと出してもらわないと、財務部長が大変だ大変だ、火の車だというだけでは我々は信用できない。そういう点で、そこあたりも少し出していただきたいと思うが、どうか。

○財務部長（入江 洋之）

- ・ まず平成28年度当初予算での起債、公債費の借りているほうで、返すほうの元金の支払いは、一般会計全体で133億円の元金を払っているが、ただこのうち29億円は交付税の振替措置である臨時財政対策債なので、年間のそれ以外の一般的な起債の返済というのは100億円程度というのが最近の状況。

そのうちの5億から6億円程度がふえるだろうという先ほどの答弁である。

- ・ 今後の事業は、まだこれから中期財政試算をちょうどつくっている最中で、いわゆる大型事業なんかも今やっている最中である。

○紺谷 克孝委員

- ・ だからそういう事業をきちんと精査した上で財政が大変だときちんと提案してもらわないと、財務部長なのに大変だ大変だと言って大きい事業がわからないと言ったら答弁にならない。だからそういうことも含めて、きちんとわかるような、例えば100億円ある市債も、もう期限が来るやつはいくつかあるから来年度減ってくるとか減ってこないとかということもあるわけである。ふえるやつもあるかもしれない。財政的に見れば、例えば市民会館も圧縮して、6億円ではなく5億円になるか4億円になるかだと思う、きちんとした正確な計算でいくと。先ほどの小野沢委員の資料なんかに基づいて、圧縮して大ホール中心のコンパクトな市民会館も可能だと思う。委員会としてもそういう議論も含めて委員間討議の中でも深めていきたいと思うので、ぜひそれに見合うような資料なり財政状況、今後の財政的な見通し、厳しい厳しいと言うだけでなく、そのあたりを今後出していただきたいということを強く要望して質問を終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（なし）
- ・ 申し訳ない、私から確認だが、図面からいくと待合スペースという新しいスペースができるが、今は通り抜けできる状態になるが、今度はトイレができたりするので、この図面でいくと上側は全面壁でふさいでしまうものなのか。ちょっとこのスペースについて。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 待合スペースの部分だが、まず下側に1カ所出入り口がある。それから男子トイレの横側が通路になっているので、そこに出入り口を設けさせていただこうと思っている。少しとがっている部分、男子トイレの横。そのことによって通り抜けはできる形になっている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 赤い三角が出入り口ということか。女子トイレと男子トイレはどこから、女子トイレは今までどおりロビーから入る、男子は待合スペースから入るということか。女子トイレを通過。この図面だけだとちょっとわからないので確認。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ この図面上は女子トイレはホールから入っていく形になる。男子トイレは女子トイレの横を通過していくわけだが、そこは壁でふさがれた形になるので、差し支えなく男子トイレに行くことができる。ホールから廊下をつたいながら入る。これはあくまでも現時点での案なので、実施設計の中でどういう形が望ましいのか検討してまいりたいと考えている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言がないようなので、発言を終結する。理事者は退室願う。
(教育委員会生涯学習部・財務部 退室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 全員から発言をいただいた。これまでの議論と資料を踏まえて、本件に関して、今後の取り組みに

についても、各委員から何か発言あるか。

○島 昌之委員

- ・ 今さまざまな意見、質問が繰り返されたが、今回理事者側からいろんな説明を受けたが、改めてこの関係、市民会館について、例えば設計の立場からの専門的な人であるとか、参考人を委員会に招いて意見を聞かせていただくことはできないものか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 参考人というかどうか・・・。

○島 昌之委員

- ・ 地方自治法にも、参考人を委員会が呼んで（「それはわかるが」と委員長）例えば考える会が参考人の一人になるかもしれないし、あるいは建築家とか公共施設、特に文化会館、市民ホールとかに詳しい大学の先生であるとか、そういう人に大所高所からアドバイスをいただくとか、それから財源の裏づけということでもさまざまなことも検討できると思うが、例えばそういうものに詳しい人だとか、もう少し私なりに勉強したいと思うが、具体的に誰がいいかということは今はまだ名前は挙げられないが、この件に関して、より専門的な知識を持っている方を招いて、一度参考人としてお話を聞かせていただくことはできないものかなと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今までの議論を聞いていて、あくまでも今の段階では教育委員会は耐震改修工事にするという方針をかたくなにしているようである。総務常任委員会としてもいずれは結論を出していかなければいけないと思うが、（結論を出すためにも」と島委員）その中で島委員はどなたがいいのかわからないが、耐震工事が建てかえ工事かどちらかということについての部分か。その部分の専門家を呼びたいと。

○島 昌之委員

- ・ 例えば平均単価が市の試算だと平米100万円くらいとなっているが、小野沢委員の話だと60万円から70万円程度と開きもある。例えば専門的な建築家から見て、大体どのくらいが妥当なのか、そもそも建てかえた場合の80億円というものが本当にそこまでいくのかどうかというのも、私は専門的な方から聞いてもないので、それが妥当性のある数字かどうかというのも判断しかねる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私だけの意見ではないが、入札制度なんかを見てもその業者によって価格が違うから、なかなかきちんと、総務常任委員会がどこかに依頼をして、単価設定なり建築総事業費などを考えるということになるのか、それともあくまでも行政サイドに依頼をするのかということになると思うが、意見としてまず一つお伺いする。

○斉藤 明男委員

- ・ 島委員の意見だが、追加の改修を含めた実施設計について、教育委員会は9月定例会で補正予算を提出すると言っているわけだが、この場でいい悪いということ、私はちょっと判断できないが、事前審査に当たる可能性というのはいかがか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ まだ提出されていないので事前審査に当たるということとは今のところは違うのではないと思うが。（「そうなのか」と斉藤委員）違うか。事前審査に今の段階で、島委員の意見に対してではなくて、

耐震工事なのか、建てかえ工事なのかを総務常任委員会で検討すると言うことに対してか。金額的なものにふれることは（「なる」と斉藤委員）事前審査に当たるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私も入り口で質問していかみ合わないのは、市長は本会議で100億円と言っているし、教育委員会は80億円と言っている。80億円という根拠を示してくださいという話をしても答えない。平均単価は幾らかというと、いろんな都市の事例を並べるだけで、それでどうかという話は答えない。なので私もできれば、そこをこういう仕様でやった場合にはどれくらいかというところは建築家であれば相場というの大体わかっておられると思うので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ あくまでも事例しか出てこない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 出てきた資料をもう少しきちんと補強するというか説明するためにも、そういう専門的な知識を持っている方に、具体的にこの仕様であれば、現市民会館と同じものをやるとすればどうかとかという話はやはりちゃんと聞かないと次のステップで議論を進展させていけない。そこをかみ合わない。そこだけを知りたい。
- ・ それともう1つあるが、現地での建てかえという資料である。何回も言っているがこれも答えない。アリーナをつくるときに、いずれ市民会館を建てかえるから市民会館を建てかえるスペースをちゃんと確保するような提案をしてくださいと言って、そうなっている。それも答えない。一方的に現施設を建てかえればこうなりますみたいな資料が出てくる。それもいろいろ比較検討する上では、やはりちゃんとした、もうちょっと正確な情報を整理した上でさらに議論を深めたいという思いがあるので、そこは、一つは専門家にお聞きする、教育委員会としてのその辺の考え方は曖昧というか、言葉をかえれば建てかえる気ありませんからということの資料しかつくっていないので、もっとちゃんとニュートラルな資料をつくってくださいということはぜひお願いしたい。

○出村 ゆかり委員

- ・ 小野沢委員のおっしゃるとおりで、私も再三、5月に始まった時点から、こういった事業を始めるのであれば、ベンチマークというか、同等規模の自治体の事例をあわせて坪単価なり出していただき、教えてくださいと言ったが、今に至っている。数日前に個別で御相談してくださったときにも、こういったことはわからないのかと聞いたが、同じような回答だったので、私だけではなかったんだと今わかった。何か卵が先かひよこが先かみたいな雰囲気になってきて、先ほど部長がおっしゃったように、いろいろな今後発生し得るであろう公共施設の財源も含めて、私も知らないことがすごくあるので、まだこの総務に入って1年で、この5月に始まった内容だから、私自身も十分に説明をいただきたいと強く要望したいと思う。

○小山 直子委員

- ・ きょうの財源の説明は、今の時点でこうですよというところで、20年後に市民会館をどうするのかというのは、教育長はわかりませんと言う。でも前の答弁のときには、市民会館は市にとっては重要な施設で必要だと考えております、という答弁があって、函館市周辺の市町の中で、道南の中核であることは間違いないので、ある規模の市民会館というのは、今後20年後だろうが50年後だろうが必要

だと思う。20年後にどういうありようなのかがわからなくて、ニーズにその時々に応えたいという言い方をされるが、20年はあっという間だと思う。議員になってもう13年過ぎて、20年といたら本当にすぐだろうなと感じる中で、その20年後の姿が見えない中で、今財政がこうである、合併特例債を使えばこれで済む、という説明だけで、20年後にもう使えなくなると言っている。それをどう考えていくのかという筋道が見えない中で議論しなさいということが、本当に20年後に建てかえる気があるんだったら、そのときの金額も想定しながら割り返していかなければいけないし、私たちも市民に責任を持つためには、20年後にどういうことを想定して今は延命化なのか、建てかえの方がいいのかというふうに考えなければいけないと思うが、そのあたりがその時々ニーズに応えますということだと、そんなたった20年先のことで、そんなことでいいのかなという気がして、さっきはそういう質問をした。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今後の施設のあり方については何人かの委員が質問されていて、今後の公共施設のあり方は、市民会館、芸術ホール含めて、検討していく必要があるという答えはしていた。数字に関して一番今問題になっているのが、建てかえを希望する委員のほうから、正確な数字を出してほしいという意見が出ている。

○茂木 修委員

- ・ 私も専門家の人からいろいろ説明を受けて一定程度理解もしていて、それが正確な数字かどうかというのは、私はプロではないから、その人を信用するかどうかということにかかわってくる。
- ・ もう1つは、私もこの20年後、30年後を考えた上で今どうすべきかということをやはりきちんと考えなければいけないなという基本的な思いはある。しかし一方で、この財源をしっかりと確保しなければ何もできないということもある。その上で、今限られた期間の中で何をどうするのかということはこの総務の委員会で決定していくには、執行部ではないが結構時間のかかる話で、正確な数字とはどの規模のどういう機能の市民会館だっという前提がまず必要になってくる話だと思う。個人的なことを言わせてもらえばそんな大きなものは必要でないのではないかと思ったりもするが、関係者によってはそうではないという方もいるし、そういった市民の多様なニーズを前提にしないと、なかなかその数字というのも出てこないだろうという気がする。だから参考人に来ていただいて聞くのはいいいが、それが果たして議論の参考になるのかどうか疑問がある。総務の委員会として今後どうするのか、総務の委員会として考え方をまとめようとするのか、それとも9月になれば議案を提出するというふうに教育委員会は言っているので、出てきたらその議論の中でしっかり判断をしていくのか、その上でも建てかえのほうよりベターだと考えるのであれば、議案にそれなりの態度をとるしかないだろうと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ いろんな御意見があるが、先にお話しされた島委員の意見は具体的に提案されたので答えやすいかと思うが、専門家、プロの方を参考人と呼ぶ場合には、その方はプロなわけだから、きちんとした数字を出さなければ、公表というか、人前に出てこないと思う。そのためにはやはりそれなりの費用がかかる。だからそういう数字を出せるような専門家をここにお呼びするという事は、総務常任委員会としてはなかなか大変なのかなと。個人的に委員が自分で調べて、今茂木委員がおっしゃった

ように自分の信頼するプロの方々との話し合いで数字を出してくるというのは全然構わないと思う。なかなかざっくりとした数字は出さないとされるが、その点に関してはいかがか。

○島 昌之委員

・ 実は公益社団法人全国公立文化施設協会というのがあり、ここでさまざまな建てかえ、あるいは改修の事例がある。ここに公益財団から専門家のアドバイザーの意見を取り入れて改修工事をしたというところも事例として載っている。野々市市文化会館というところは、改修に当たって全国公立文化施設協会の支援員のアドバイスを受けたと。さまざまな全国の事例とかをここに問い合わせるとか、例えば板倉委員からあった追加の2億円で本当に果たしてこれだけのものができるのかとかということもあるだろうし、現在地ではなくて駐車場側につくることは可能なのかとか、いくつかそういうアドバイスがもらえらると思うが、費用がかかるようなものというのは参考人として呼べないのか。参考人の交通費は支払わなければいけないというのは、たしか地方自治法の何条かに新たに項目に加わって、実施費用というか、費用弁償をすることが法律上で決められているが。例えば東京から専門家の方を呼ぶ場合にはそれなりの交通費とかを払ってもいいようになっていると思うが。私個人の問題でなくて、この問題はいろんな方にとって本当に大事な問題だと思うので、さまざまな事例を見ている専門家の方のアドバイスをいただくというのは本当に有意義かと思う。

○委員長（工藤 恵美）

・ いろんな意見があって、自分とみんなが同じではないので。

○松尾 正寿委員

・ それぞれ、委員個人個人の受けとめ方だと思う。確かに最初の委員会で改修工事は追加予算なしでやっていくんだと突っ張っていた。しかし委員会が開かれて我々が一生懸命ものを言った、そして視察もしてきた、そうしていったら、やはりやらなければならないんだとだんだん変化してきた。そのことを私は責めようとは思わない。ただ教育委員会としての答弁というのは限界があると思う。

・ ちょっと外れるが、トータル的なことを考えたときに、果たして函館市の財源がこれでもつのだろうか。これから予想されるのは、例えばごみ焼却施設だって100億円かかると言われているし、函病も50億円の赤字を持っている。例えば小・中学校の統廃合でまた新築しなければいけない校舎も出てくると、どんどん財源がふえてくる。箱物行政とは言わないまでも、そういうものが全部借金として将来残っていく。我々の時代というよりも自分たちの子供や孫まで、そんな借金を背負ってまで負担をかけたくないという気持ちもあるから、島委員の言っている意見もわかるが、例えば専門家が来たとき、そこで数字的なものを発言したらこれは事前審査の対象になる。そうすると入札なんかのときには全部調べられるから、そういうことも注意しなければならない。それぞれの委員の受けとめだと思う。私は必要ないと思う、そういう観点からすれば。

○委員長（工藤 恵美）

・ 理由に納得がいく、いかないは別にして、参考人を呼ぶことに賛成の人と反対の人がいるということだけはわかっていたらいいと思う。

・ 今後の総務常任委員会としてだが、皆さんの御意見を聞いていて、函館市の財源がどういう状態になっているのかということも含めて、財源に関してのことと、今後の公共施設のあり方という考え方が、10年計画で今後考えていくものなのか、今すぐにやらなければいけないものなのかも含めて、こ

ういうことを課題としていきたいと思うが、きょうは結論を出さないで、あくまでも出された資料の説明ということで、終わりたいと思う。今後またこの委員協議会を開くか開かないかに関して御意見をいただきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今の整理の前に、せめて総務の委員会として、出された資料に対する説明については、客観的な事実に基づいて誠実に説明するように、単価の問題もそう、事実を根拠に議論しようと思うが、それに答えない。そこはしっかりと事実を踏まえた議論をするように委員会として申し入れをしてほしいなと思う。
- ・ それともう1つは、さっき小山委員がおっしゃったことはとても大事だと思う。将来の財政負担の問題。目先の3年、5年の話でなくて、20年後には設備がだめになるので、何年かはごまかしてやったとしてもいずれは建てかえなければならぬ時期は必ず来る。そのときにどういう施設が望ましいかということはトータルに判断したいという答弁しているが、まさか、そのときに大ホールが——1,000席なのか1,500席なのかいろいろ幅はあるかもしれないが——この都市の規模として必要ないという議論にはならないと思う。必ず必要である。必ず必要な施設ということの位置づけさえ確認できれば、そのときにさあどうするという議論にはならない。そのとき議論になるのは単純な話で、芸術ホールをどうするのかという話である。設備を更新して使うか、あるいは廃止するかという議論にしなければならない。なので今の市民会館をどうするかという議論とリンクさせるには無理がある。その認識だけ持っている、もうちょっと整理がつくのかなと。
- ・ 話は戻るが、20年後にやはり市民会館を建てかえなければならぬ時期が来る。そのときにまさにその財源、合併特例債を使えないという——そのときにそういう制度があると思えないので、そのときに今の議論と同じで全部負担することが、できるのか、いいのか。今ここで、皆さんいろいろと意見があって、時間がない中でデザインビルド方式がいいのかどうかというのはいろいろ意見があるんだろう。私はいいと思う。新国立競技場方式。財源の問題は合併特例債を使うと言っている亀田の施設を過疎債に振りかえすとか。板倉委員が調べておっしゃった、使えた事例はあったという話もある。何もトライしていない、調べもしていない、という状況の中なので、そういうものをトータルにして将来の財政負担はどうなるのかという議論は、やはりしっかりと我々なりにデータを積み上げて議論する必要があると思う。これは教育委員会に幾ら聞いたって、とにかくやる気がないので、議論にならない。残念だが。それを委員会として議論して、委員会として一定程度整理をして、どうしますか、と次につなげていくという話になるんだろう。そういう進め方をぜひしてほしいと思う。
- ・ それからもう1つあえて言うておこうが、事前審査とさっきから何回もおっしゃるが、客体が何も提案されていないのに、そもそも事前審査になるわけない。あくまでも委員会としての独自の調査活動なので、それは何だってできる。客体がないんだから。

○松尾 正寿委員

- ・ 図面が出て、平米数が云々という数字まで出てきたら事前審査になるだろう。

○小野沢 猛史委員

- ・ それはならない。松尾委員、無理がある。

○齊藤 明男委員

- ・ 話が変わるが、さっき今後の公共施設のあり方はどうなんだろうということだったが、前総務常任委員会の調査案件で、ある程度委員会としての公共施設全施設の方向性というものを出している。だからそれを見ていただければ、全体的な今後の公共施設のあり方というのが大体わかる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 以前調査した資料をもとにしてもう1回見ないと。今から10年後、20年後の、という話をして。

○斉藤 明男委員

- ・ そういうのも全部、市民会館も入っているだろう、あれは。

○小野沢 猛史委員

- ・ ただ委員長、あの方針というのは理事者が勝手につくって、議会が議決した案件でも何でもないので、出てきた案件一つ一つに対して我々は判断していく。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委員会として調査した。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員会として承認も何もしていない。そういう提案があつて、議論をして、案件が一件一件具体的に議案として出てきたときに判断するというだけだから。あれを議決したわけでもないし。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委員会で調査したと今おっしゃっていたが。

○小野沢 猛史委員

- ・ 調査するのと同意するのとは全く意味合いが違う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員は入っていなかったか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 入っていた。だからよく経過をわかっている。

○斉藤 明男委員

- ・ だが今後それをまた委員会として調査するというのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 調査ではない。

○小野沢 猛史委員

- ・ それはやる必要はない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 参考にしましょうと。今皆さんが、今後の公共施設のことをどなたもおっしゃっていたので、そこも気になるのであれば（「調べてみてください」と斉藤委員）それも参考にしましょうということで。

○板倉 一幸委員

- ・ 私もいろいろ質問させていただいて、そのときに申し上げたが、建てかえがいいのか改修がいいのか、将来にわたってどうなのかという検討がされていないと思っている。ただ、これだけは我々の責任として、決めるというかちゃんとしてほしいのは、市民会館をこのままの状態で放置しておくとい

うことにはならないと。私はI S値が出たときにも申し上げたが、いつ崩れるかわからない、いつ倒壊するかわからない市民会館を使って、そこにお客さんが入っていて、地震があって倒壊して死んだら誰が責任をとるのかと。これは当然、施設設置者が責任をとらなければならない。だから、どういう方法をとるかは別にしても、市民会館をこのままの状態ですっと開館させておくということはしないということは、ちゃんとしてもらわなければならない。みんなで共通認識を持たなければならないと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 共通認識は、多分皆さんが疑問に思っていることと、知りたいと思っていることはきっと同じなのだろうが、それが具体的に数字としてあらわれてくるかどうかというのは疑問のところと、委員会の調査案件になっていないので、費用を使って調査することはできない。あくまでも、何か知りたい資料は理事者に言って、出るか出ないかは別な問題である。自分の手法で頑張っていたきたいと思う。
- ・ きょうで終わるということではなくて、今回皆さんから資料に基づいて、また新たな資料の確認なり、お願いごとをしていると思うので、それを踏まえて正副で理事者と話し合いをして、委員会を開くというところで……。時間が無い。物理的にまず委員会を開くということがなかなか難しい時期になっている。
- ・ 耐震改修の案に関してはそれなりの案で具体的に出てきたので、あとは皆さんが求めるものは比較対照する、建てかえの数字、それは調べていく必要があるか。

○茂木 修委員

- ・ 資料要求はしているのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ していない。

○小野沢 猛史委員

- ・ なので、事実に基づいたきちんとした答弁をさせるようにしてくださいと、委員会として。そうできないと、次の議論に移っていけないので、深めていけないので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 事実っていうのは、今うそを言っているわけではなくて。

○小野沢 猛史委員

- ・ うそですよ。だから80億円という数字が事実と違うと言っているんですよ。

○茂木 修委員

- ・ それは私もこの前提の金額はどうかと思うが、それを事実に基づいてきちんとしたものを出せと教育委員会に言ってもこれ以上のものは出てこないと思う。残念だが。

○小野沢 猛史委員

- ・ 出なくてもいい。事実を踏まえた議論をするように、ちゃんとしっかり向き合ってくださいということをお願いしたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、この委員協議会の皆さんの御意見を正副として受けとめ、教育委員会、財務部とも話し合って皆さんにお知らせしたいと思う。その進め方でよろしいか。（異議なし）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 3 時29分散会